吸収合併に係る事後備置書類
（会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める書類）

2020年4月1日

三菱重工業株式会社

2020年4月1日

吸収合併に係る事後備置書類
（会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める書類）

東京都港区港南二丁目16番5号
三菱重工業株式会社
代表取締役　　泉澤　清次

三菱重工業株式会社（以下「三菱重工業」という）と三菱重工フォークリフト＆エンジン・ターボホールディングス株式会社（以下「M-FET」という）は、2019年12月25日付の三菱重工業の取締役会及び2019年12月25日付のM-FETの取締役会において承認された合併契約に基づき、2020年4月1日を効力発生日として、M-FETの権利義務を包括的に三菱重工業に承継いたしました。この吸収合併（以下「本件合併」という）に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に規定する事項は下記のとおりです。

記

第1　本件合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2020年4月1日

第2　吸収合併消滅株式会社における事項（会社法施行規則第200条第2号）

1　会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過

該当事項はありません。

2　会社法第785条及び第787条の規定並びに第789条の規定による手続の経過

M-FETは、その発行する株式の全てを三菱重工業に保有されているため、会社法第785条第1項の規定に基づく株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

M-FETにおいては、会社法第787条第1項第1号に定める新株予約権を発行していないので、同条に定める新株予約権者に対する通知、公告は行っておりません。

M-FETは会社法第789条第2項及び第3項の規定により、同条第2項に掲げる事項を2020年1月31日付の官報に公告し、かつ同日付で日刊工業新聞に公告を行いま

したが、異議申述期限内に異議を申述された債権者はありませんでした。なお、本新聞公告を行ったことから、知れている債権者への各別の催告は省略しております。

第３　吸収合併存続株式会社における事項（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

１　会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過

本件合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に定める場合（簡易合併）に該当することから、同法第 796 条の 2 に基づく株主の本件合併をやめることを請求する権利は認められません。

２　会社法第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

本件合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に定める場合（簡易合併）に該当することから、同法第 797 条第 1 項但書の規定により、三菱重工業の株主には株式の買取請求権が認められておりません。

三菱重工業は会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定により、同条第 2 項に掲げる事項を 2020 年 1 月 31 日付の官報に公告し、かつ 2020 年 1 月 31 日付で電子公告を行いましたが、異議申述期限内に異議を申述された債権者はありませんでした。なお、本電子公告を行ったことから、知れている債権者への各別の催告は省略しております。

第４　本件合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

三菱重工業は、本件合併の効力発生日である 2020 年 4 月 1 日をもって、M-FET から資産、負債、その他の権利義務一切を承継しました。

第５　会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅株式会社が備え置いた書面（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

会社法第 782 条第 1 項の規定により M-FET が備え置いた書面は、別添 1 のとおりです。

第６　会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2020 年 4 月 1 日付で本件合併による変更登記申請を行いました。

第７　前号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第７号）

該当事項はありません。

以上

別添1

吸収合併に係る事前備置書類

（会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に定める書類）

2020年1月31日

三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社

（吸収合併存続会社：三菱重工業株式会社）

第１　吸収合併契約の内容（会社法第 782 条第１項）

別添１のとおりです。

第２　合併対価の相当性に関する事項および合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第 182 条第１項第１号）

吸収合併存続会社である三菱重工業株式会社（以下「三菱重工業」といいます。）は、当社の発行済株式の全てを所有しているので、本合併に際して、株式、金銭等対価の交付は行われないこととといたしました。

第３　合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第 182 条第１項第２号）

該当事項はありません。

第４　吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条第１項第３号）

該当事項はありません。

第５　計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 182 条第１項第４号）

１　吸収合併存続会社についての事項

(1)　最終事業年度に係る計算書類等の内容（同条第６項第１号イ）

別添２のとおりです。

(2)　最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときにおける当該臨時計算書類等の内容（同号ロ）

該当事項はありません。

(3)　最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）

別添３のとおりです。

2　当社についての事項

(1)　最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同項第2号イ）

該当事項はありません。

(2)　最終事業年度がないときにおける当社の成立の日における貸借対照表（同号ロ）

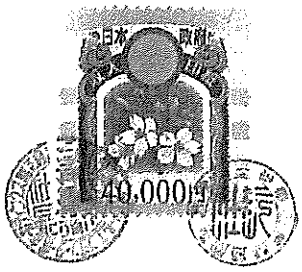
該当事項はありません。

第6　吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第5号）

本合併後における三菱重工業の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。本合併後の三菱重工業の収益状況およびキャッシュフローについて、三菱重工業の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、三菱重工業の負担する債務については、本合併の効力発生日以後も履行の見込みがあると判断しております。

以　上

別添１　吸収合併契約の内容



吸収合併契約書

三菱重工業株式会社（以下「甲」という。）及び三菱重工フォークリフト＆エンジン・ターボホールディングス株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併の方式）

１　甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、甲は乙の権利義務を包括的に承継する吸収合併（以下「本件合併」という。）を行う。

２　吸収合併存続会社たる甲、吸収合併消滅会社たる乙の商号と住所は、次のとおりである。

（甲）商号：三菱重工業株式会社
　　住所：東京都千代田区丸の内三丁目２番３号

（乙）商号：三菱重工フォークリフト＆エンジン・ターボホールディングス株式会社
　　住所：東京都千代田区丸の内三丁目２番３号

第２条（株式等の割当て）

乙は甲の完全子会社であり、本件合併において乙の株主に対してその株式に代わる金銭等の交付を行う場合の交付先は、甲自身のみであるため、甲は、本件合併に当たり、かかる金銭等の交付は行わないものとする。

第３条（資本金及び準備金の額）

甲は、本件合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

第４条（効力発生日）

本件合併の効力発生日（以下「本件効力発生日」という。）は、2020年４月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議し合意の上、これを変更することができる。

第５条（合併承認総会等）

１　甲は、会社法第796条第２項に基づき、会社法第795条第１項に定める株主総会の承認を得ずして本件合併を行う。

２　乙は、会社法第784条第１項に基づき、会社法第783条第１項に定める株主総会の承認を得ずして本件合併を行う。

第6条（権利義務の承継）

甲は、本件合併の効力発生時点における乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から本件効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行う。

第8条（本契約の変更及び解除）

本契約締結の日から本件効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産若しくは経営状態に重大な変動を生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙は協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第9条（本契約の効力）

1　本契約は、甲及び乙の機関による適法な承認を得られなかったときは、その効力を失う。

2　甲が乙から承継する事業を遂行するために必要な許可、認可、免許、承認、同意等の取得、司法・行政機関等に対する登録、届出、報告その他これに類する手続の実施その他法令上の手続を本件効力発生日までに完了しなかったときは、甲及び乙は、協議により本契約の効力を失わせることができる。

第10条（規定外条項）

本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として、本書１通を作成し、甲乙記名押印の上、甲がこれを保有し、乙はその写しを保有する。

2019年12月25日

甲：東京都千代田区丸の内三丁目２番３号
三菱重工業株式会社
代表取締役　泉澤　清次

乙：東京都千代田区丸の内三丁目２番３号
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社
代表取締役　前川





別添２　最終事業年度に係る計算書類等の内容

（第94回定時株主総会招集ご通知添付書類）

事業報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

三菱重工グループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

概 況

当事業年度における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の影響を受けて、中国での景気停滞や欧州経済の減速が見られたものの、米国では緩やかに景気拡大が続きました。我が国経済も、雇用の回復や個人消費の持直しなどを背景に、緩やかな回復基調が続きました。

▮ 受注、売上及び損益

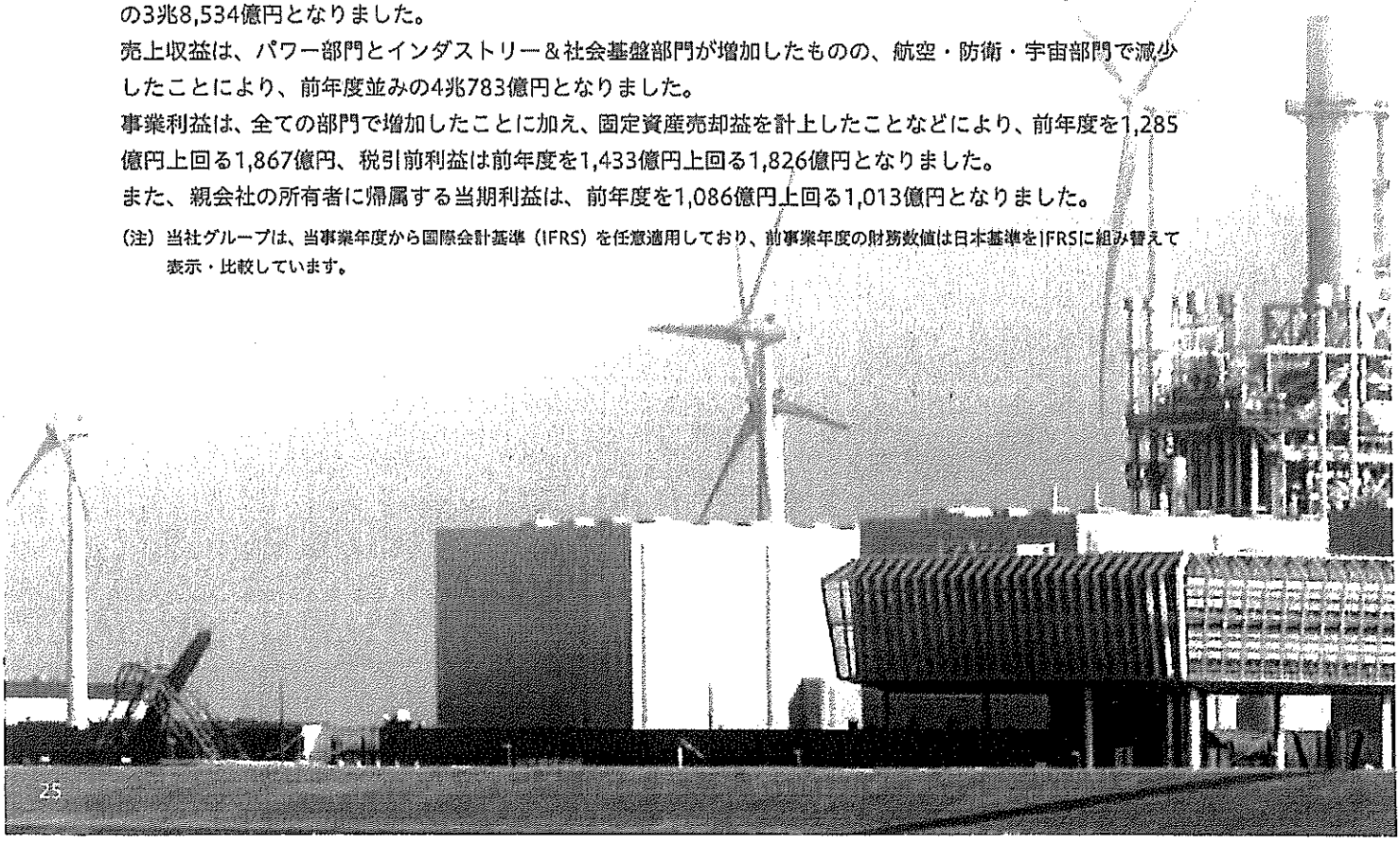
このような状況の下、当事業年度における当社グループの連結受注高は、インダストリー＆社会基盤部門が増加したものの、回復が若干遅れたパワー部門と航空・防衛・宇宙部門が減少したことにより、前年度並みの3兆8,534億円となりました。

売上収益は、パワー部門とインダストリー＆社会基盤部門が増加したものの、航空・防衛・宇宙部門で減少したことにより、前年度並みの4兆783億円となりました。

事業利益は、全ての部門で増加したことに加え、固定資産売却益を計上したことなどにより、前年度を1,285億円上回る1,867億円、税引前利益は前年度を1,433億円上回る1,826億円となりました。

また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年度を1,086億円上回る1,013億円となりました。

（注）当社グループは、当事業年度から国際会計基準（IFRS）を任意適用しており、前事業年度の財務数値は日本基準をIFRSに組み替えて表示・比較しています。



連結業績

受注高

3兆8,534億円

前年度比 0.4%減

事業利益

1,867億円

前年度比 1,285億円増加

売上収益

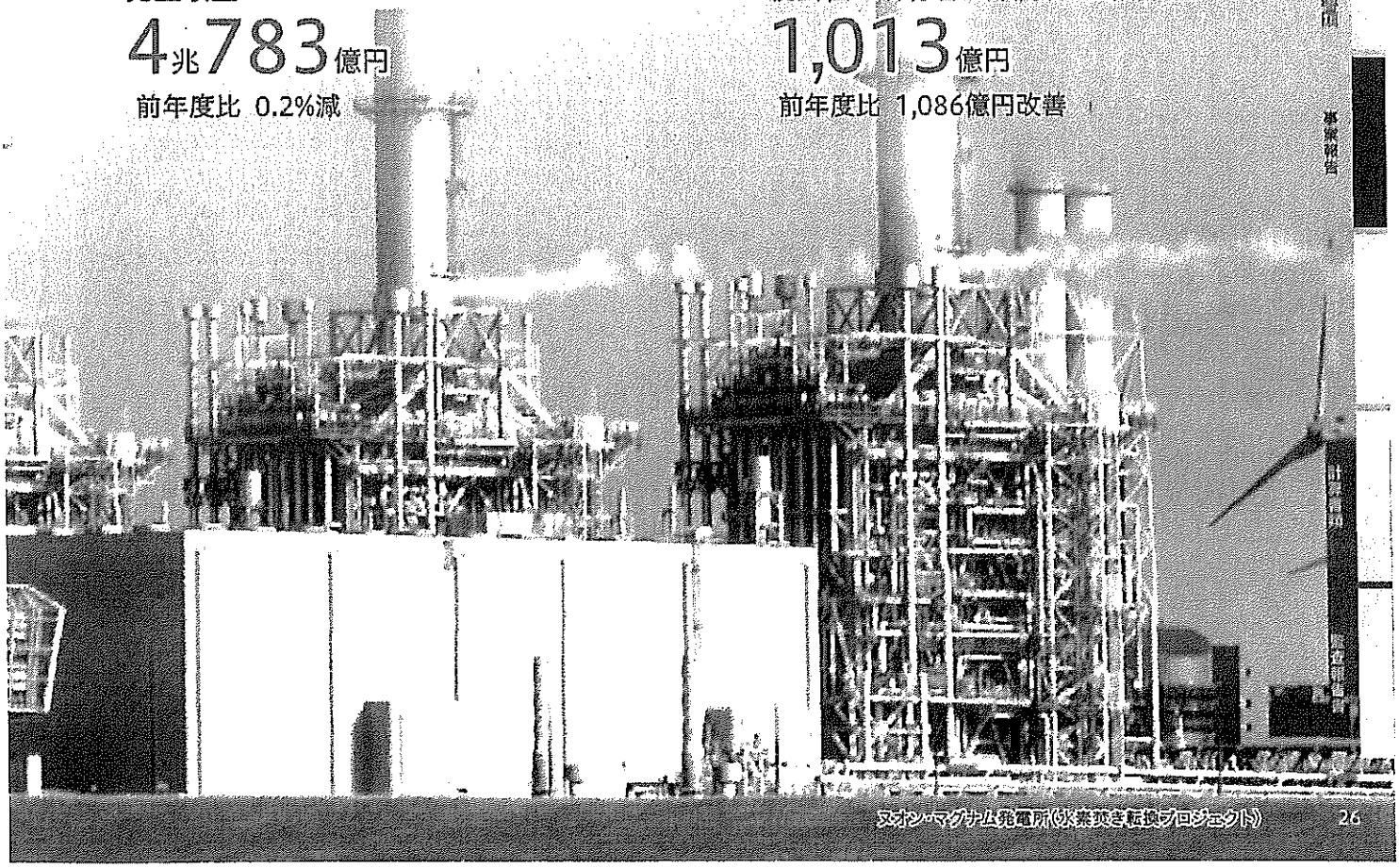
4兆783億円

前年度比 0.2%減

親会社の所有者に帰属する当期利益

1,013億円

前年度比 1,086億円改善



ヌオン・マグナム発電所(水素焚き転換プロジェクト)

当社グループの取組み

中期経営計画「2018事業計画」の初年度に当たる当事業年度は、TOP*1という当社グループ独自の経営指標を掲げ、事業成長と財務健全性のバランスを重視する経営を目指して、これまでの事業構造改革の成果として強化された財務基盤に基づき、重点分野、成長分野へ積極的な投資を行うなど、各種施策に積極的に取り組んでまいりました。

*1 Triple One Proportion（売上収益：総資産：時価総額＝1：1：1の状態）

フリーキャッシュフローの創出・財務基盤の確保

当事業年度も、強固な財務基盤の構築及び経営の効率化を目指して、キャッシュフロー重視の経営に当社グループを挙げて取り組んだ結果、フリーキャッシュフローは当初の計画値を大きく上回る2,430億円となりました。これにより、「2018事業計画」で2020年度の目標として掲げた財務基盤面の計画達成に目途を付けることができ、翌年度以降も、事業成長と財務健全性のバランスを重視しつつも、これまで以上に成長投資への資金配分ができるようになりました。

MHI FUTURE STREAM

「2018事業計画」では「MHI FUTURE STREAM」活動を本格的に始動いたしました。この活動は、長期的な将来社会像から事業機会を抽出する「Mega Scan」、中長期的な視点で既存事業の方向転換や新規事業を検討する「Shift the Path」、これに必要な最先端領域の技術を探索する「Technology Scouting」の3つの取組みで構成されます。当事業年度では、社会の変化や技術の変革に着目して、供給側から需要側への価値創造の変化がどのように当社グループに事業転換をもたらすか、エネルギー／炭素循環や、デジタル時代におけるデータ解析技術の急速な発展などの視点から検討しました。この検討過程では、社内だけではなく、新興企業、大学、ベンチャーキャピタルといった外部との協業や連携をこれまで以上に推進しています。

事業規模の更なる拡大

パワー部門では、高い発電効率を誇り、環境負荷の低減に貢献するGTCC*2が、複数の新規大型案件を成約するなど顧客からの支持を集め、大型（10万kW以上）のガスタービン市場で世界シェア1位を獲得したほか、台湾で既存設備の低NOx化と性能アップを図る改修工事を受注するなど、サービス事業の拡大にも取り組みました。また、大気汚染物質の排出を大幅に抑制し、地球環境の改善に大きく貢献する排煙脱硫装置でも、世界市場で6割を超えるシェアを記録しました。洋上風力発電事業を担うデンマークのヴェスタス社との合弁会社は、英国、ベルギー向けに、世界最大出力となる9,500kWの洋上風力発電設備を相次いで受注いたしました。

インダストリー＆社会基盤部門では、中量産品事業において、積極的な経営資源の投入によって、冷熱製品、カーエアコン、物流機器が事業規模を拡大いたしました。特に冷熱事業では、アジアを中心とする家庭用・業務用エアコンの需要増加に対応するため、タイの合弁会社で第3工場を稼働させたほか、輸送冷凍機事業の有望市場である欧州での拡販を狙い、販売・サービス会社を設立しました。また、製鉄機械事業でも、中国、インド等で大型の新設工事を、ベルギー、米国等で既存設備の改造・増強工事をそれぞれ受注するなど、着実に成果を上げました。

航空・防衛・宇宙部門では、これまでの積極的な提案が高く評価され、対機雷戦機能などを備える3,900トン新型護衛艦2隻の建造契約を締結いたしました。また、H-ⅡAロケット2機、H-ⅡBロケット１機を打ち上げ、連続成功回数をさらに伸ばした一方で、JAXA*3とともに、我が国の新たな基幹ロケットとなるH3の開発を進めました。加えて、英国インマルサット社との間では、H3ロケットによる初の民間衛星の打上げ輸送サービスの発注について合意いたしました。

このほか、当社グループは、海外を中心に、幅広い製品技術やサービスなどを通じた各種ソリューションの提供という、事業部門の枠を超えた横断的な提案活動を展開しております。昨年10月には、オーストラリアの西シドニー地域における大規模都市開発計画に関し、最適なエネルギーマネジメント手法など先進的な技術や関連システムを駆使した環境調和型の街づくり提案に向けた覚書をニューサウスウェールズ州政府と結びました。

＊2 Gas Turbine Combined Cycle

＊3 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

■ MRJ事業の再構築

当事業年度では、三菱航空機株式会社のMRJ開発及び事業化を確実に進めるため、増資及び同社に対する債権の一部放棄を実行して同社の債務超過状況を解消しました。また、米国ワシントン州モーゼスレイクでの飛行試験等を継続し、TC*4取得に向けた開発作業を着実に進めました。さらに、国土交通省航空局から飛行試験開始確認書を、米国連邦航空局からはLOA*5を受領しました。

＊4 Type Certificate（型式証明）

＊5 Letter of Authorization（米国連邦航空局のパイロットに対してTC関連でMRJへの搭乗を許可する通知書）

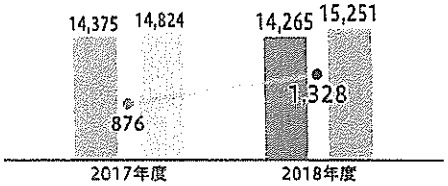


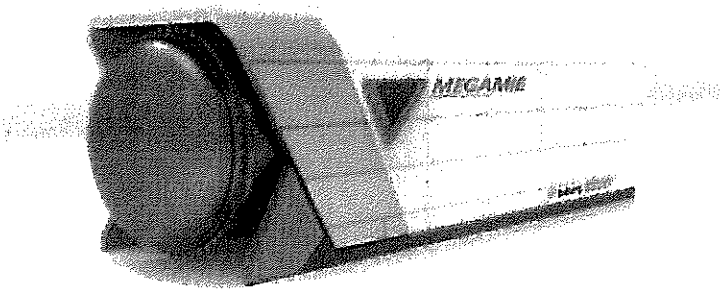
世界的に低炭素化・再生可能エネルギーへの転換が進む中、石炭火力発電プラントの受注キャンセルが発生したものの、運転中の発電システムのサービス事業やコンプレッサ、航空機用エンジンが伸長したことなどにより、連結受注高は、ほぼ前年度並みの1兆4,265億円となりました。

売上収益は、原子力、コンプレッサや航空機用エンジンの増加等により前年度を上回る1兆5,251億円となりました。

事業利益は、売上増に伴う利益の増加のほか、洋上風車の持分法投資損益の改善などにより、前年度を上回る1,328億円となりました。

受注高／売上収益／事業利益　単位：億円



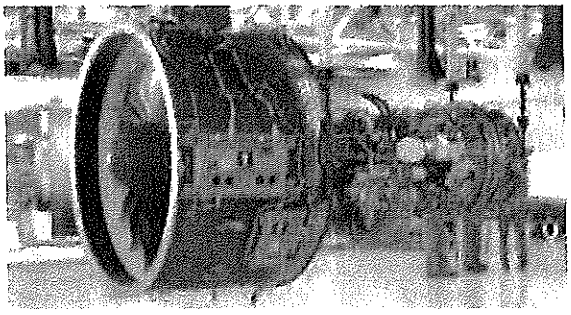


加圧型複合発電システム「MEGAMIE」

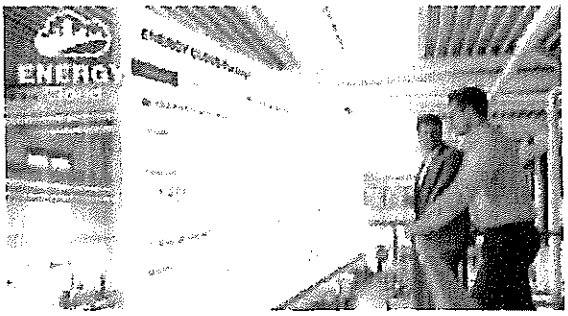
主要な事業内容

火力発電システム（GTCC*、スチームパワー）、原子力機器（軽水炉、原子燃料サイクル・新分野）、風力発電機器、航空機用エンジン、コンプレッサ、環境プラント、舶用機械

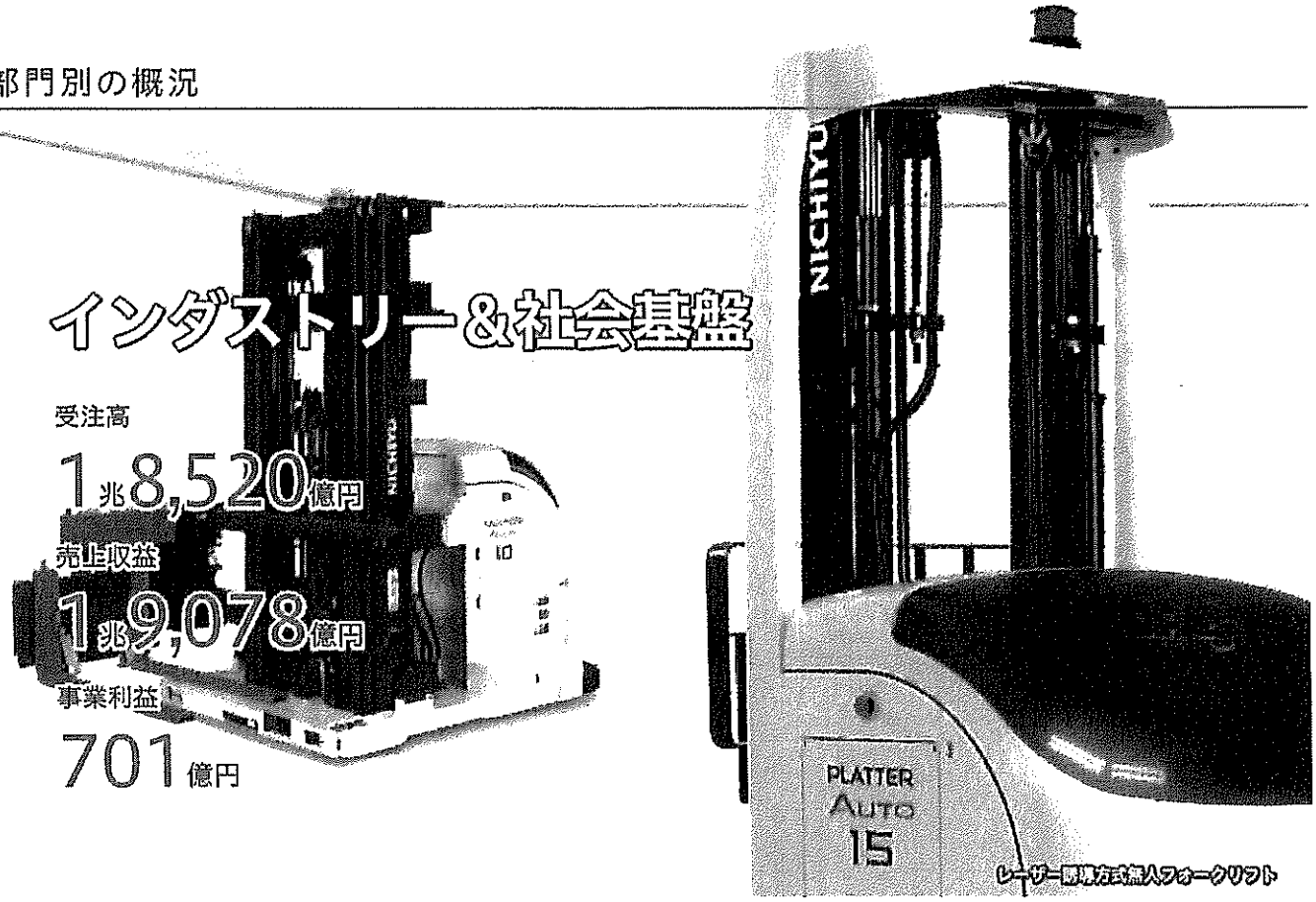
＊ Gas Turbine Combined Cycle



民間航空機用エンジン



ENERGY CLOUD® (イメージ)



インダストリー&社会基盤

受注高
1兆8,520億円

売上収益
1兆9,078億円

事業利益
701億円

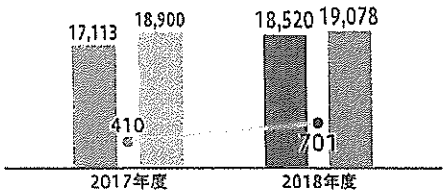
レーザー誘導方式無人フォークリフト

海外を中心に堅調に推移するインフラ投資を背景に化学プラントや商船が伸長したほか、新興国を中心とする穏やかな景気の拡大基調を受けて、物流機器、冷熱製品等が増加したことなどにより、連結受注高は、前年度を上回る1兆8,520億円となりました。

売上収益は、受注が堅調であった物流機器、冷熱製品が増加したことに加え、製鉄機械も増加したことなどにより、前年度を上回る1兆9,078億円となりました。

事業利益は、交通システムの収益改善や物流機器の売上の増加等により、前年度を上回る701億円となりました。

受注高／売上収益／事業利益　単位：億円





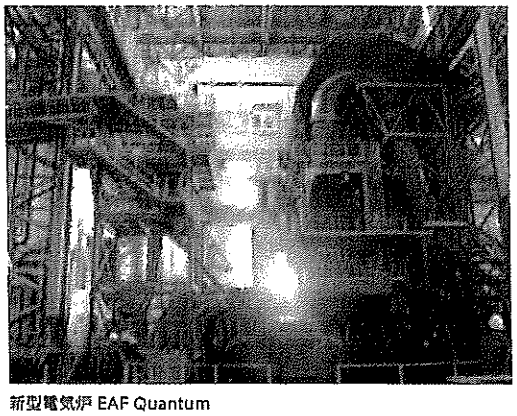
次世代LNG運搬船「濃州丸」

主要な事業内容

物流機器、ターボチャージャ、エンジン、冷熱製品、カーエアコン、製鉄機械、船舶、交通システム、化学プラント、環境設備、機械システム、工作機械



新交通システム(AGT:Automated Guideway Transit)



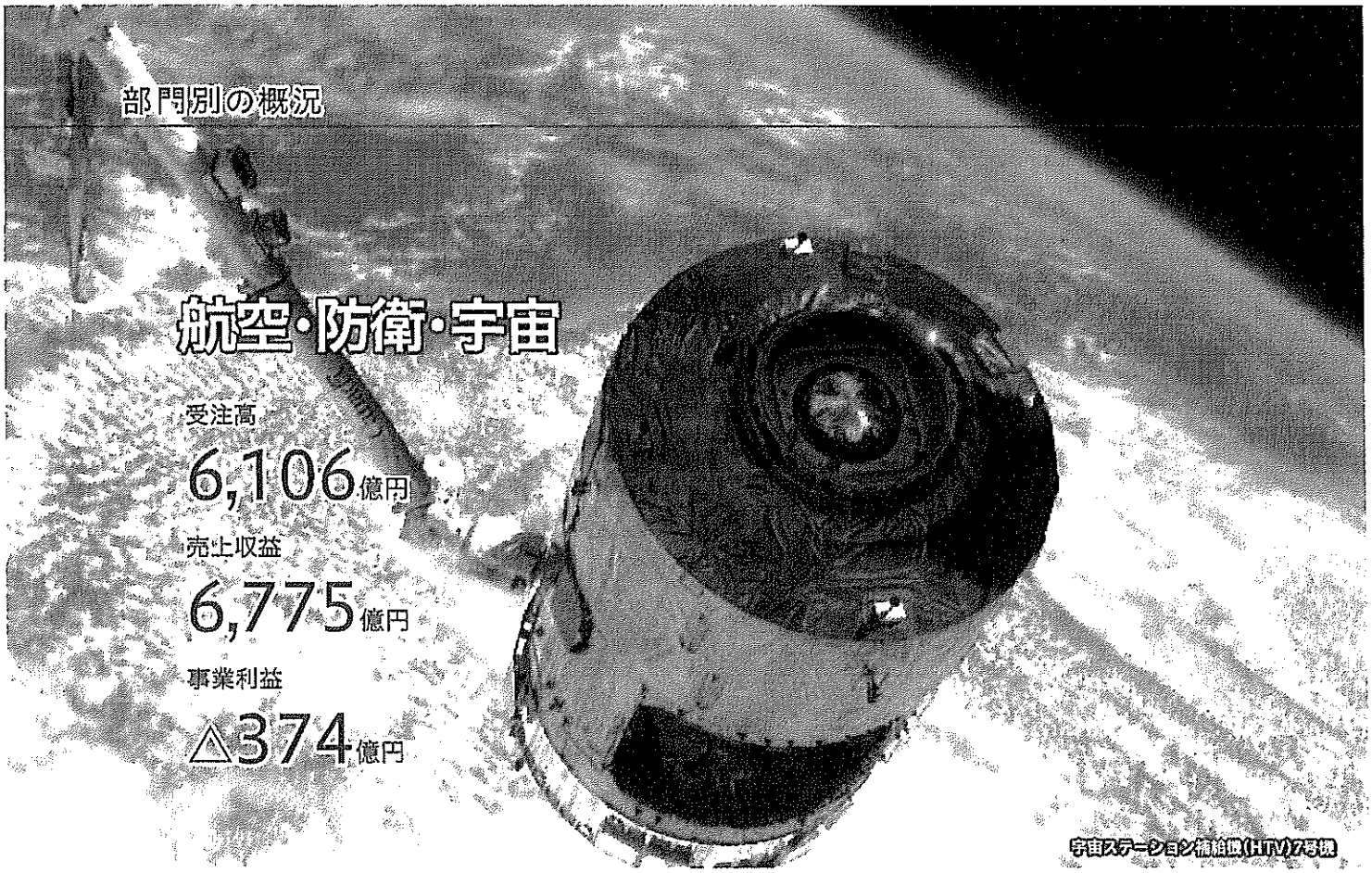
新型電気炉 EAF Quantum

航空・防衛・宇宙

受注高
6,106億円

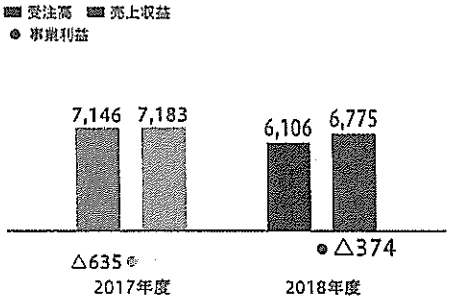
売上収益
6,775億円

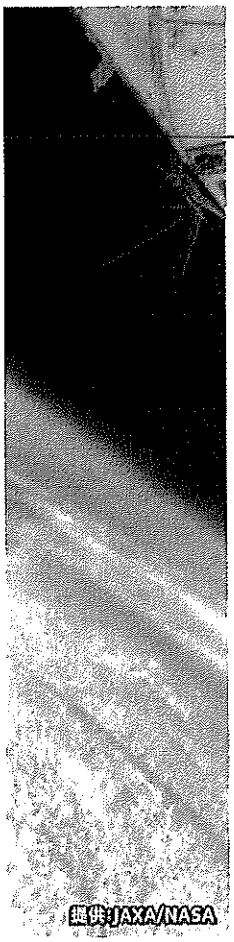
事業利益
△374億円


宇宙ステーション補給機(HTV)7号機

新型護衛艦の受注があった艦艇が増加したものの、その他の防衛関連製品、宇宙機器、民間航空機がいずれも減少したため、連結受注高は、前年度を下回る6,106億円となりました。
売上収益は、一部機種が次世代機種への移行期にある民間航空機に加えて、防衛関連、宇宙機器のいずれも減少したため、前年度を下回る6,775億円となりました。
事業利益は、MRJ開発費用の減少等によって前年度から改善し、374億円の損失となりました。

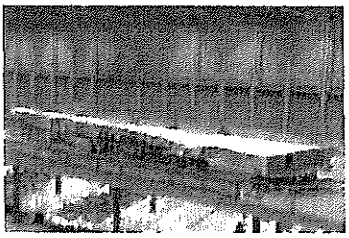
受注高／売上収益／事業利益　単位:億円






護衛艦「しらぬい」


三菱リージョナルジェット(MRJ)


ボーイング787向け複合材主翼

主要な事業内容

民間航空機、防衛航空機、飛しょう体、艦艇、特殊車両、特殊機械（魚雷）、宇宙機器

[その他]

主要な事業内容

建設・不動産等

連結受注高は733億円、売上収益は716億円となり、いずれも前年度を下回りましたが、事業利益は359億円と前年度を上回りました。

2 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画「2018事業計画」の2年目を迎え、TOPという経営指標を目指し、市場環境の変化に対応しつつ成長分野へ積極的に資金を配分して事業成長を追求するとともに、生産性の向上、サービス事業の拡大等で事業利益を底上げして財務健全性を確保する経営を推進してまいります。

■ 成長戦略の推進

成長戦略を進めていくに当たっては、社会的共通価値であるESG*1やグローバル指標であるSDGs*2を念頭に、短期・中長期両方の視点での事業拡大を図ってまいります。

まず、短期的には、新興国を中心に需要が堅調に推移している中量産品事業や、サービス・メンテナンス事業を確実に伸ばしてまいります。また、地球温暖化係数の極めて低い家庭用エアコン、水素焚きガスタービン、EV*3向け電動コンプレッサなどの製品を通じて、環境負荷の低減、低炭素化、電動化といった領域で更なる事業展開を進めてまいります。さらに、防衛・宇宙などの先端分野で培った技術を他の製品事業分野にも取り入れ、安心・安全の確保に資するトータル・ソリューションの提供などにも経営資源を投入します。

中長期的には、「MHI FUTURE STREAM」を通じて、新たな事業機会の創出や、エネルギー・環境事業の構造転換に引き続き取り組んでまいります。新たな事業分野の例としては、洋上風力発電など再生エネルギーの拡大と再生エネルギーの変動を補うための調整電源及び蓄エネルギーシステムが挙げられます。また、二酸化炭素の有効活用／固定化のためのバイオマス利用、二酸化炭素回収貯留（CCS*4）などの分野があります。これらについて社外の知見を有効に取り入れて事業機会を創出していくため、当社の技術や設備等を活用できる社外ベンチャーとの共創の場を設けていく予定です。

*1 Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）
*2 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）
*3 Electric Vehicles（電気自動車）
*4 Carbon dioxide Capture and Storage

■ グローバル・グループ経営体制の整備

当社グループは、卓越した多様な技術をコアとする事業群で構成される企業グループとしての強みを更に生かすために、グローバル・グループ経営体制の整備を目指してまいります。社会のニーズに応えながら、様々なライフサイクルにある事業の間でリソースを効果的に循環させ、安定性と成長性を両立できるよう、グループ本社のポートフォリオマネジメントを強化し、人材・資金・技術といったリソースを、グローバル展開や成長領域に戦略的に配分・投入してまいります。また、経営に柔軟性とスピード感を持たせるため、権限移譲等により個々の事業部門の自律性を高めつつも、グループ全体として調和の取れた成長も追求してまいります。さらに、意思決定の迅速化、経営への参加意識の向上を目指して、シンプルでフラットな経営体制への移行を図るとともに、経営人材の多様化なども推進してまいります。これにより、グローバル化が進む当社グループの活動領域において様々な価値観やバックグラウンドを有する人材の能力を最大限活かすとともに、異なった意見を持つ多様な人材が、既存の枠を越えて活発に交流することを通じて、新たな変革を生み出す企業風土の形成に努めてまいります。

■ 三菱日立パワーシステムズ株式会社の構造転換

他方、一層の事業規模拡大や事業基盤強化のための施策として、三菱日立パワーシステムズ株式会社では、CO_2削減に貢献する最新機種の更なる発電効率の向上で製品競争力の強化を図るとともに、脱炭素社会を見据えた100%専焼水素ガスタービンや自動運転等の新技術開発も進め、中長期的に堅調に推移する見通しのガスタービン市場で、優位性を高めてまいります。石炭火力発電市場については、環境負荷低減等のニーズを踏まえ、IoT技術や遠隔監視を活用して発電設備の運転を最適化するデジタルソリューションサービス（MHPS-TOMONI®）により、クリーンで経済効率性の高い発電を可能にするサービス事業を強化いたします。さらに、電力需要者等との連携を深化させて設備全体の経済性向上を図るエネルギーマネジメントシステム（ENERGY CLOUD®）の展開も進めます。また、将来におけるエネルギー関連事業の構造転換を見据え、固定費削減や生産拠点の再編のほか、新たな人材教育プログラムの展開などに引き続き取り組んでまいります。

■ MRJ事業の推進

MRJの開発は最終の飛行試験段階に入っており、TC取得に引き続き全力を注いでまいります。また、量産初号機のお客様への引渡しに向けたカスタマーサポート体制の構築に万全を期すとともに、当社グループ内で更なるシナジーを発揮できる最適な量産体制の構築や、北米市場へ投入する主力モデルの開発とサービス体制の充実に本格的に取り組んでまいります。

当社グループは、コンプライアンスやCSRは経営の重要課題であるとの認識の下で、以上の諸施策の実行を通じて社会の持続的発展に貢献していく所存であります。株主の皆様には、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

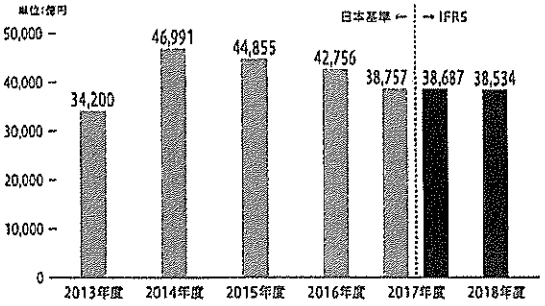
3 財産及び損益の状況の推移

区分	日本基準					国際会計基準（IFRS）	
項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2017年度	2018年度
単位：億円							
受注高	34,200	46,991	44,855	42,756	38,757	38,687	38,534
売上高／売上収益	33,495	39,921	40,468	39,140	41,108	40,856	40,783
海外売上高／売上収益比率	49.3%	53.4%	55.4%	53.5%	54.2%	55.1%	54.0%
営業利益	2,061	2,961	3,095	1,505	1,265	–	–
売上高営業利益率	6.2%	7.4%	7.6%	3.8%	3.1%	–	–
事業利益	–	–	–	–	–	581	1,867
売上収益事業利益率	–	–	–	–	–	1.4%	4.6%
税金等調整前当期純利益／税引前利益	2,144	2,326	1,326	1,697	1,280	392	1,826
親会社株主に帰属する当期純利益／親会社の所有者に帰属する当期利益	1,604	1,104	638	877	704	△73	1,013
総資産／資産合計	48,860	55,203	55,007	54,819	54,876	52,487	51,427
純資産／資本合計	17,742	21,200	19,997	21,041	21,644	16,938	17,488
自己資本利益率／親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）	11.0%	6.5%	3.7%	5.1%	3.9%	△0.5%	7.2%
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,962	2,128	2,700	959	3,451	4,057	4,049
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,515	△1,741	△2,624	87	△1,371	△2,381	△1,618
フリー・キャッシュ・フロー	1,446	386	75	1,046	2,079	1,675	2,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,366	△458	△231	△1,620	△1,521	△1,123	△2,555
研究開発費	1,385	1,455	1,506	1,607	1,768	1,768	1,521
設備投資額	1,370	1,489	1,665	1,973	1,440	1,440	1,374
1株当たり情報　単位：円							
1株当たり当期純利益（EPS）／基本的1株当たり当期利益	47.81	32.90	19.02	261.24	209.82	△21.79	301.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益／希薄化後1株当たり当期利益	47.71	32.82	18.97	260.71	209.39	△21.80	301.44
1株当たり純資産（BPS）／1株当たり親会社所有者帰属持分	459.99	530.65	500.30	5,299.14	5,431.02	4,153.46	4,262.24

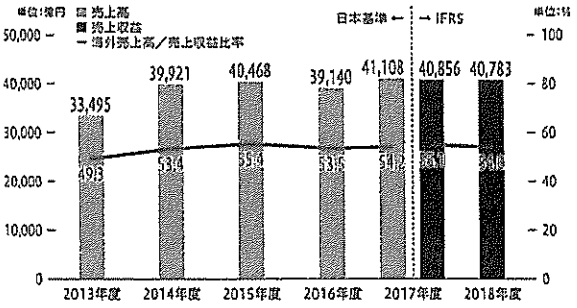
（注）1. 2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合いたしましたので、2016年度及び2017年度の「1株当たり情報」は、2016年度期首に当該株式併合を行ったと仮定して算定しています。

2. 当社グループは、当事業年度から国際会計基準（IFRS）を任意適用しており、前事業年度の財務数値は日本基準をIFRSに組み替えて表示・比較しています。

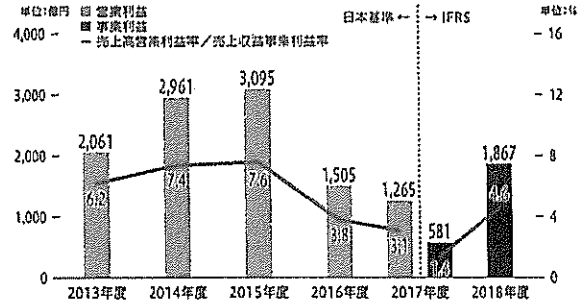
受注高



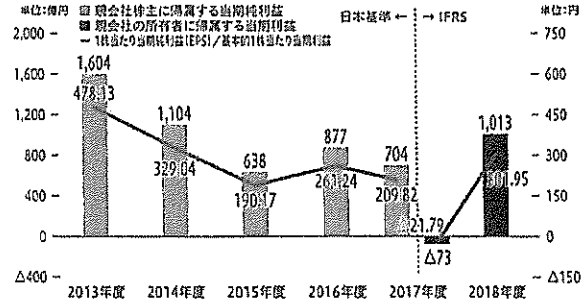
売上高／売上収益



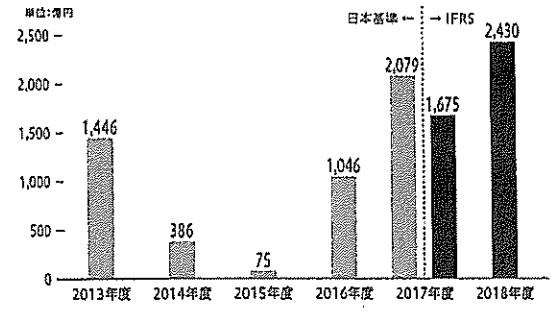
営業利益／事業利益



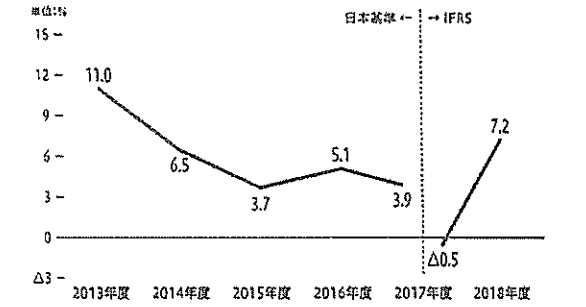
親会社株主に帰属する当期純利益／親会社の所有者に帰属する当期利益



フリー・キャッシュ・フロー



自己資本利益率／親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)



(注) 2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合いたしましたので、上表の「1株当たり当期純利益(EPS)」は、2013年度期首に当該株式併合を行ったと仮定して算定しております。

部門別受注高・売上高／売上収益の状況

単位：百万円

部門	2013年度		2014年度		2015年度		2016年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高	受注高	売上高	受注高	売上高
エネルギー・環境	1,339,296	1,253,988	1,923,633	1,599,527	2,005,077	1,542,779	1,688,770	1,470,437
交通・輸送	360,346	463,671	999,266	529,598	607,136	548,510	415,158	515,358
防衛・宇宙	547,369	469,463	417,424	483,964	447,743	485,070	702,199	470,606
機械・設備システム	1,106,534	1,096,333	1,304,646 (1,344,776)	1,319,552 (1,347,463)	1,392,564	1,432,358	1,464,392	1,438,044
その他	183,507	185,056	190,870 (150,741)	182,836 (154,935)	162,873	177,335	160,477	175,926
調整額	△116,971	△118,913	△136,722	△123,368	△129,857	△139,244	△155,302	△156,354
合計	3,420,083	3,349,598	4,699,119	3,992,110	4,485,538	4,046,810	4,275,694	3,914,018

【日本基準】

単位：百万円

部門	2016年度		2017年度	
	受注高	売上高	受注高	売上高
パワー	1,726,396	1,448,400	1,437,547	1,493,962
インダストリー&社会基盤	1,590,389	1,747,059	1,711,388	1,898,965
航空・防衛・宇宙	955,097	703,402	721,575	722,992
その他	160,477	175,926	113,510	120,805
調整額	△156,666	△160,771	△108,302	△125,909
合計	4,275,694	3,914,018	3,875,718	4,110,816

【国際会計基準（IFRS）】

単位：百万円

部門	2017年度		2018年度	
	受注高	売上収益	受注高	売上収益
パワー	1,437,547	1,482,457	1,426,504	1,525,108
インダストリー&社会基盤	1,711,388	1,890,078	1,852,059	1,907,871
航空・防衛・宇宙	714,615	718,303	610,666	677,577
その他	113,510	120,748	73,323	71,661
調整額	△108,302	△125,909	△109,126	△103,874
合計	3,868,758	4,085,679	3,853,426	4,078,344

(注) 1. 各部門の受注高・売上高には、部門間の取引が含まれており、「調整額」で部門間の取引を一括して消去しております。
2. 2015年度から一部の事業について「その他」から「機械・設備システム」への部門変更を行っており、これに伴い、当該部門変更の前年度における受注高・売上高については、変更後の部門区分に基づく表示をかっこ書きで併記しております。
3. 2017年度から「パワー」、「インダストリー＆社会基盤」、「航空・防衛・宇宙」及び「その他」への部門区分変更を行っており、これに伴い、当該部門区分変更の前年度における受注高・売上高については、変更後の部門区分に基づく表示を併記しております。

4 資金調達の状況

単位：百万円

項目	当年度増減額	当年度末残高
短期・長期借入金	△118,056	460,114
社債	△30,000	205,000
合計	△148,056	665,114

5 主要な借入先

単位：百万円

借入先	当年度末借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	177,776
株式会社みずほ銀行	44,048
株式会社三井住友銀行	39,311
明治安田生命保険相互会社	30,000
株式会社日本政策投資銀行	23,102
三井住友信託銀行株式会社	22,600
日本生命保険相互会社	15,800
第一生命保険株式会社	10,000
株式会社京都銀行	5,900
株式会社滋賀銀行	2,700

6 設備投資の状況

当事業年度は、将来の事業展開上、積極的に対応を要する分野、技術力・競争力強化を図る分野への投資を中心に総額1,374億12百万円の設備投資*を実施いたしました。

＊ 有形固定資産の計上額

部門別の主な設備投資

単位：百万円

部門	金額	主な内容
パワー	38,750	ガスタービン試験用設備の拡充
インダストリー＆社会基盤	43,261	物流機器関連設備の拡充
航空・防衛・宇宙	39,243	民間航空機生産用設備の拡充
その他・共通	16,156	—
合計	137,412	

7 従業員の状況

(1)当社グループの従業員の状況

単位：名

部門	従業員数
パワー	24,576
インダストリー＆社会基盤	39,692
航空・防衛・宇宙	10,795
その他・共通	5,681
合計	80,744

(注) 執行役員、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）、当社及び連結子会社からそれ以外の会社等への休職派遣者並びに非連結子会社の従業員は含めておりません。

(2)当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,534名	183名減	40.1歳	17.0年

(注) 執行役員、臨時従業員（定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等）及び子会社等への休職派遣者は含めておりません。

8 主要な営業所及び工場等

本社	東京都千代田区
総合研究所	神戸市、長崎市、横浜市、兵庫県高砂市、広島市、名古屋市
事業所・工場等	長崎造船所（長崎市）、下関造船所（山口県下関市）、広島製作所（広島市）、三原製作所（広島県三原市）、神戸造船所（神戸市）、高砂製作所（兵庫県高砂市）、名古屋航空宇宙システム製作所（名古屋市）、名古屋誘導推進システム製作所（愛知県小牧市）、岩塚工場（名古屋市）、横浜製作所（横浜市）、相模原製作所（相模原市）、名冷地区（愛知県清須市）、栗東地区（滋賀県栗東市）
海外の主要な拠点	[事務所] トルコ事務所（トルコ）、中東事務所（アラブ首長国連邦）、台北事務所（台湾）、ハノイ事務所（ベトナム）、ホーチミン事務所（ベトナム）、クアラルンプール事務所（マレーシア）、ジャカルタ事務所（インドネシア） [地域統括・拠点会社] Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.（米国）、MHI Shared Services Americas, Inc.（米国）、Mitsubishi Industrias Pesadas do Brasil Ltda.（ブラジル）、Mitsubishi Heavy Industries Mexicana, S.A. de C.V.（メキシコ）、Mitsubishi Heavy Industries France S.A.S.（フランス）、Mitsubishi Heavy Industries Europe, Ltd.（英国）、MHI Russia LLC（ロシア）、MHI Technologies S.A.E（エジプト）、Mitsubishi Heavy Industries (China) Co., Ltd.（中国）、Mitsubishi Heavy Industries (Shanghai) Co., Ltd.（中国）、Mitsubishi Heavy Industries (Hong Kong) Ltd.（中国）、Mitsubishi Heavy Industries India Private Ltd.（インド）、Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte. Ltd.（シンガポール）、Mitsubishi Heavy Industries (Thailand) Ltd.（タイ）、MHI Australia, Pty. Ltd.（オーストラリア）

(注) 重要な子会社及びその所在地は、後記の「[3]重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

9 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
パワー				
三菱日立パワーシステムズ株式会社	横浜市	100,000百万円	65.0	火力発電システム関連事業
PW Power Systems LLC	米国	450.0百万米ドル	＊100.0	火力発電システム関連事業
MHI Holding Denmark ApS	デンマーク	315.7百万ユーロ	99.9	風力発電機器関連事業
Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc.	米国	352.5百万米ドル	＊100.0	火力発電システム関連事業
Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH	ドイツ	98.0百万ユーロ	＊100.0	火力発電システム関連事業
三菱重工航空エンジン株式会社	愛知県小牧市	6,000百万円	70.9	航空機用エンジン関連事業
三菱重工コンプレッサ株式会社	東京都港区	4,000百万円	100.0	コンプレッサ関連事業
インダストリー&社会基盤				
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス株式会社	東京都千代田区	35,000百万円	100.0	物流機器関連事業、エンジン関連事業、ターボチャージャ関連事業
三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社	相模原市	25,000百万円	＊100.0	エンジン関連事業、ターボチャージャ関連事業
三菱重工エンジニアリング株式会社	横浜市	20,000百万円	100.0	化学プラント関連事業、交通システム関連事業
Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd.	タイ	5,128百万タイバーツ	＊100.0	ターボチャージャ関連事業
三菱重工サーマルシステムズ株式会社	東京都港区	12,000百万円	100.0	冷熱製品関連事業、カーエアコン関連事業
Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.	米国	80.8百万米ドル	＊93.1	物流機器関連事業
三菱ロジスネクスト株式会社	京都府長岡京市	4,894百万円	＊63.2	物流機器関連事業
Mitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V.	オランダ	38.3百万ユーロ	＊100.0	エンジン関連事業、ターボチャージャ関連事業
三菱造船株式会社	横浜市	3,000百万円	100.0	船舶関連事業
三菱重工機械システム株式会社	神戸市	2,005百万円	100.0	機械システム関連事業
三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	横浜市	1,000百万円	＊100.0	環境設備関連事業
Primetals Technologies, Limited	英国	0.1百万ユーロ	＊51.0	製鉄機械関連事業
航空・防衛・宇宙				
三菱航空機株式会社	名古屋市	135,000百万円	86.6	民間航空機関連事業
その他				
MHI International Investment B.V.	オランダ	245.0百万ユーロ	100.0	プロジェクトへの出資、グループ内金融事業
Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.	米国	15.0百万米ドル	100.0	米国における当社製品関連事業

(注) ＊印は子会社の出資比率であります。

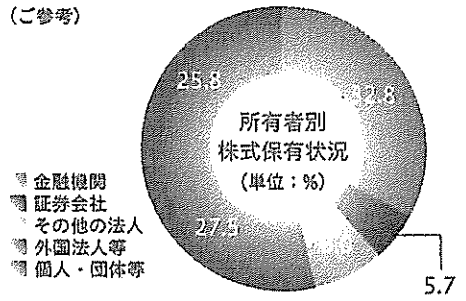
会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数　600,000,000株

2 発行済株式総数　337,364,781株
（前年度末比　増減なし）

3 株主数　245,238名
（前年度末比　25,652名減）

（ご参考）



（注）「所有者別株式保有状況」に記載の比率は、発行済株式総数に対するものであります。

4 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,417,100	6.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	17,997,100	5.3
明治安田生命保険相互会社	8,002,274	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	6,576,700	1.9
野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱UFJ銀行口）	6,526,300	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	6,467,700	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	5,558,700	1.6
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,118,345	1.5
みずほ証券株式会社	4,635,158	1.3
JP MORGAN CHASE BANK 385151	4,437,560	1.3

（注）持株比率は、自己株式801,903株を除いて算出しております。なお、自己株式には、株式付与ESOP信託（持株数29,808株）、役員報酬BIP信託Ⅰ（持株数141,000株）及び役員報酬BIP信託Ⅱ（持株数677,000株）は含まれません。

会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	大宮　英明		三菱商事株式会社取締役 セイコーエプソン株式会社取締役 株式会社野村総合研究所取締役
＊取締役社長	宮永　俊一	CEO※1	三菱自動車工業株式会社取締役
＊取締役、副社長執行役員	小口　正範	CFO※2	
＊取締役、常務執行役員	泉澤　清次	CSO※3、グループ戦略推進室長	
取締役	篠原　尚之		株式会社メディア工房監査役
取締役	小林　健		三菱商事株式会社取締役会長 三菱自動車工業株式会社取締役 日清食品ホールディングス株式会社取締役
取締役 常勤監査等委員	後藤　敏文		
取締役 常勤監査等委員	加藤　博樹		
取締役 監査等委員	畔柳　信雄		株式会社三菱UFJ銀行特別顧問 東京海上日動火災保険株式会社取締役 株式会社三菱総合研究所取締役 株式会社東京會舘監査役
取締役 監査等委員	クリスティーナ・アメージャン		一橋大学大学院経営管理研究科教授 株式会社日本取引所グループ取締役 住友電気工業株式会社取締役 アサヒグループホールディングス株式会社取締役
取締役 監査等委員	伊東　信一郎		ANAホールディングス株式会社 取締役会長

※1　CEO　(Chief Executive Officer)
※2　CFO　(Chief Financial Officer)
※3　CSO　(Chief Strategy Officer)

(注) 1. 地位、担当及び重要な兼職の状況は、2019年3月31日現在のものであります。
2. ＊印は代表取締役を示します。
3. 取締役 篠原尚之及び小林健の各氏並びに取締役 監査等委員 畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 当社は、社外取締役の全員を、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。
5. 取締役 常勤監査等委員 加藤博樹氏は、当社の経理・財務部門における業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、事業の規模及び特性等に鑑み、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき後藤敏文及び加藤博樹の各氏を常勤の監査等委員に選定しております。
7. 取締役 泉澤清次氏は、2018年6月21日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任し、同株主総会終結の時をもって監査等委員でない取締役に就任いたしました。
8. 取締役 常勤監査等委員 加藤博樹氏は、2018年6月21日（第93回定時株主総会の会日）に就任いたしました。
9. 取締役 大宮英明氏は、2018年6月22日をもって株式会社野村総合研究所取締役に就任いたしました。
10. 取締役 クリスティーナ・アメージャン氏は、2018年6月27日をもって住友電気工業株式会社取締役に、2019年3月26日をもってアサヒグループホールディングス株式会社取締役に就任いたしました。

なお、2019年4月1日をもって、次のとおり取締役の地位に変更がありました。

地位	氏名	担当
取締役相談役	大宮　英明	
取締役会長	宮永　俊一	
＊取締役社長	泉澤　清次	CEO兼CSO

(注) ＊印は代表取締役を示します。

■ 責任限定契約の概要

当社は、取締役 篠原尚之及び小林健の各氏並びに取締役 監査等委員 畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

2 社外役員に関する事項

(1)当社と重要な兼職先との関係

区　分	氏　名	重要な兼職先	当社と兼職先との関係
取締役	篠原　尚之	株式会社メディア工房	特筆すべき関係なし
	小林　健	三菱自動車工業株式会社	特筆すべき関係なし
		日清食品ホールディングス株式会社	特筆すべき関係なし
取締役 監査等委員	畔柳　信雄	東京海上日動火災保険株式会社	保険商品の購入等
		株式会社三菱総合研究所	コンサルティング業務の委託等
		株式会社東京會舘	特筆すべき関係なし
	クリスティーナ・ アメージャン	国立大学法人一橋大学	特筆すべき関係なし
		株式会社日本取引所グループ	特筆すべき関係なし
		住友電気工業株式会社	特筆すべき関係なし
		アサヒグループホールディングス 株式会社	特筆すべき関係なし

(注) 上記の重要な兼職先は、前記の「■取締役の氏名等」に記載の兼職先のうち、当社の社外役員が会社法施行規則第124条第1項第1号の業務執行者又は同項第2号の社外役員等である会社であります。

(2)主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
取締役	篠原　尚之	14回/14回	—
	小林　健	13回/14回	—
取締役 監査等委員	畔柳　信雄	14回/14回	17回/17回
	クリスティーナ・ アメージャン	13回/14回	16回/17回
	伊東　信一郎	14回/14回	16回/17回

各氏は、取締役会において経営者等としての豊富な経験及び知見に基づき、各々の立場から当社の経営全般にわたって発言を行っております。また、畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏は、監査等委員会において各々の豊富な経験及び知見に基づき、監査業務を含む同委員会の活動全般について発言するとともに、各拠点への往査及び会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言等を行っております。

3 会社役員の報酬等

(1)報酬等の額

区　分	報酬等の総額 (百万円)	金銭報酬				株式報酬	
		基本報酬		業績連動型報酬			
		人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	531 (30)	7 (2)	260 (30)	5 (−)	178 (−)	4 (−)	93 (−)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	185 (55)	6 (3)	185 (55)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)
合　計 (うち社外取締役)	717 (85)	13 (5)	445 (85)	5 (−)	178 (−)	4 (−)	93 (−)

(注) 1. 表の人員には、当事業年度中に退任した監査等委員でない取締役１名及び当事業年度中に辞任した監査等委員である取締役１名を含みます。
2. 表の業績連動型報酬の総額は、支給見込額であります。
3. 監査等委員でない取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は1,200百万円であります(2015年6月26日第90回定時株主総会決議)。
4. 表の株式報酬の総額は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は支給する株式報酬制度）に関して、当事業年度中に総数254,000ポイント（対応する当社株式数にして25,400株相当）を付与した株式交付ポイントに係る費用計上額であります。なお、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して一事業年度当たりに付与する株式交付ポイントの総数の上限は500,000ポイントであります（2015年6月26日第90回定時株主総会決議）。
5. 監査等委員である取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は300百万円であります（2015年6月26日第90回定時株主総会決議)。

(2)報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及びその決定方法

① 監査等委員でない取締役

監査等委員でない取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会で定めております。

・監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、基本報酬、業績連動型報酬及び株式報酬で構成します。

基本報酬	各取締役の役位及び職務の内容を勘案し、相応な金額を決定します。
業績連動型報酬	当年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役位及び担当事業の業績・成果等も勘案して決定します。
株式報酬	当社グループ全体の中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する取締役の貢献意欲を一層高めるため、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを活用し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び金銭を交付又は支給します。

・社外取締役には、社外の立場から客観的なご意見やご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬（相応な固定報酬）のみを支給します。

・報酬の水準については、他社状況等も勘案した適切なものとします。

なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより一層向上させることを目的として、社外取締役と取締役社長のみにより構成される「役員指名・報酬諮問会議」を行うこととしております。当事業年度中に「役員指名・報酬諮問会議」を8回開催し、取締役社長が社外取締役に対して上記方針について説明し、社外取締役から意見・助言を得ております。

② 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により定めております。

・監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、その役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分の上、相応な固定報酬とします。ただし、常勤の監査等委員については、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがあります。

会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

2 会計監査人の報酬等の額　　320百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断したため、上記「2会計監査人の報酬等の額」について同意いたしました。

4 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　764百万円

(注)当社子会社の一部は、当社会計監査人以外の公認会計士等の監査を受けております。

5 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、国際財務報告基準への移行に係る助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

6 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。
また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、当社はこれを株主総会に提出いたします。

以　上

連結計算書類

連結財政状態計算書　2019年3月31日現在

単位：百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	283,235	299,237
営業債権及びその他の債権	717,414	759,902
その他の金融資産	25,180	27,591
契約資産	625,749	744,707
棚卸資産	739,252	748,574
南アフリカプロジェクトに係る補償資産	546,098	445,920
その他の流動資産	222,420	214,992
流動資産合計	3,159,352	3,240,925
非流動資産		
有形固定資産	784,849	773,186
のれん	121,117	121,563
無形資産	107,799	103,023
持分法で会計処理される投資	209,929	205,198
その他の金融資産	447,888	485,047
繰延税金資産	124,464	121,138
その他の非流動資産	187,320	198,673
非流動資産合計	1,983,371	2,007,831
資産合計	5,142,723	5,248,756

科目	当年度	前年度(ご参考)
負債及び資本		
流動負債		
社債、借入金及びその他の金融負債	444,116	517,537
営業債務及びその他の債務	862,174	801,154
未払法人所得税	27,024	27,251
契約負債	875,294	914,697
引当金	216,531	202,797
その他の流動負債	161,717	188,121
流動負債合計	2,586,859	2,651,558
非流動負債		
社債、借入金及びその他の金融負債	532,961	656,129
繰延税金負債	4,012	6,738
退職給付に係る負債	154,105	142,242
引当金	43,859	18,747
その他の非流動負債	72,103	79,474
非流動負債合計	807,042	903,332
負債合計	3,393,901	3,554,891
資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金	185,302	185,937
自己株式	△5,572	△4,081
利益剰余金	888,541	830,057
その他の資本の構成要素	96,998	118,015
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,430,878	1,395,537
非支配持分	317,943	298,327
資本合計	1,748,821	1,693,865
負債及び資本合計	5,142,723	5,248,756

連結損益計算書　2018年4月1日から2019年3月31日まで

単位：百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)
売上収益	4,078,344	4,085,679
売上原価	3,310,210	3,367,065
売上総利益	768,133	718,613
販売費及び一般管理費	541,714	545,068
持分法による投資損益	10,937	2,670
その他の収益(注)	64,503	24,744
その他の費用	115,135	142,782
事業利益	186,724	58,176
金融収益	7,650	5,884
金融費用	11,749	24,828
税引前利益	182,624	39,232
法人所得税費用	54,153	22,644
当期利益	128,471	16,588
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	101,354	△ 7,320
非支配持分	27,116	23,909

1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり当期利益	301.95(円)	△ 21.79(円)
希薄化後1株当たり当期利益	301.44(円)	△ 21.80(円)

(注) 連結注記表「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項(12)事業利益」に記載のとおり、その他の収益には受取配当金が含まれる。
当年度における受取配当金の金額は、11,647百万円である。(ご参考 前年度：12,211百万円)

計算書類

貸借対照表　2019年3月31日現在

単位：百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)
（資産の部）		
流動資産		
現金及び預金	65,054	119,918
受取手形	220	488
売掛金	56,878	219,627
契約資産	109,351	—
商品及び製品	1,123	1,058
仕掛品	218,423	282,343
原材料及び貯蔵品	33,697	37,027
未収還付法人税等	5,383	—
前渡金	37,534	43,971
前払費用	399	421
関係会社短期貸付金	3,185	3,423
その他	104,016	101,798
貸倒引当金	△ 38	△ 58
流動資産合計	635,230	810,021
固定資産		
有形固定資産		
建物	193,682	186,951
構築物	19,870	17,832
ドック船台	3,239	3,345
機械及び装置	49,111	53,010
船舶	12	15
航空機	4	1
車両運搬具	1,182	1,233
工具、器具及び備品	18,371	15,895
土地	94,519	95,775
リース資産	1,810	16,238
建設仮勘定	18,881	22,625
有形固定資産合計	400,686	412,925
無形固定資産		
ソフトウエア	8,404	9,562
施設利用権	293	306
リース資産	12	18
その他	203	102
無形固定資産合計	8,913	9,991
投資その他の資産		
投資有価証券	322,062	346,941
関係会社株式	663,337	625,521
出資金	1,063	737
関係会社出資金	21,745	16,312
従業員に対する長期貸付金	34	32
関係会社長期貸付金	836,536	423,723
破産更生債権等	231	231
長期前払費用	2,199	3,095
前払年金費用	37,804	37,746
繰延税金資産	36,101	38,032
長期未収入債権等	17,048	462,651
その他	52,182	45,546
貸倒引当金	△ 3,401	△ 110,305
投資その他の資産合計	1,986,944	1,890,268
固定資産合計	2,396,544	2,313,185
資産合計	3,031,774	3,123,206

科目	当年度	前年度(ご参考)
（負債の部）		
流動負債		
電子記録債務	26,543	29,008
買掛金	188,607	196,978
短期借入金	651,936	572,349
1年内返済予定の長期借入金	35,978	60,978
1年内償還予定の社債	65,000	30,000
リース債務	447	1,293
未払金	21,026	29,314
未払費用	28,118	25,306
未払法人税等	—	2,951
前受金	—	430,888
契約負債	369,149	—
預り金	32,173	45,069
保証工事引当金	7,737	7,735
受注工事損失引当金	4,757	9,111
事業構造改善引当金	—	2,202
係争関連損失引当金	3,053	—
株式給付関連引当金	269	616
資産除去債務	3	3
その他	10,598	18,551
流動負債合計	1,445,401	1,462,358
固定負債		
社債	140,000	205,000
長期借入金	192,052	218,208
リース債務	1,452	14,723
保証工事引当金	9,491	11,420
事業構造改善引当金	3,294	—
株式給付関連引当金	947	781
債務保証損失引当金	—	591
PCB廃棄物処理費用引当金	6,364	6,650
環境対策引当金	7,077	7,505
資産除去債務	2,571	2,526
その他	24,990	28,457
固定負債合計	388,242	495,865
負債合計	1,833,643	1,958,223
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金		
資本準備金	203,536	203,536
その他資本剰余金	2,518	2,661
資本剰余金合計	206,055	206,197
利益剰余金		
利益準備金	66,363	66,363
その他利益剰余金		
特定事業再構投資損失準備金	24,175	46,890
固定資産圧縮積立金	74,483	55,047
特別償却準備金	1,293	1,738
繰越利益剰余金	490,510	445,337
その他利益剰余金合計	590,462	549,013
利益剰余金合計	656,826	615,377
自己株式	△ 2,394	△ 2,542
株主資本合計	1,126,095	1,084,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,225	79,095
繰延ヘッジ損益	△ 1,977	△ 724
評価・換算差額等合計	70,247	78,371
新株予約権	1,787	1,969
純資産合計	1,198,131	1,164,983
負債純資産合計	3,031,774	3,123,206

損益計算書　2018年4月1日から2019年3月31日まで

単位：百万円

科目	当年度	前年度(ご参考)
売上高	886,498	1,103,954
売上原価	754,036	976,135
売上総利益	132,461	127,819
販売費及び一般管理費	83,445	98,281
営業利益	49,016	29,538
営業外収益		
受取利息	7,325	5,312
受取配当金	32,467	42,483
為替差益	—	7,114
固定資産売却益	—	1,544
その他	1,440	3,862
営業外収益合計	41,232	60,317
営業外費用		
支払利息	7,757	7,215
社債利息	1,412	2,003
固定資産除却損	4,655	4,608
為替差損	5,866	—
投資有価証券評価損	—	302
訴訟関連費用	1,402	1,424
支払和解金	4,176	—
係争関連損失引当金繰入額	3,053	—
その他	7,339	9,940
営業外費用合計	35,663	25,495
経常利益	54,585	64,360
特別利益		
固定資産売却益	40,209	—
投資有価証券売却益	9,226	35,229
抱合せ株式消滅差益	77,393	2,844
貸倒引当金戻入額	60,046	—
債務保証損失引当金戻入額	—	7,661
特別利益合計	186,876	45,734
特別損失		
投資有価証券評価損	130,426	—
事業構造改善費用	3,750	2,202
貸倒引当金繰入額	3,091	62,662
出資金売却損	—	20,050
特別損失合計	137,268	84,915
税引前当期純利益	104,192	25,179
法人税、住民税及び事業税	5,272	7,342
法人税等調整額	2,859	△ 11,542
当期純利益	96,061	29,379

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

三菱重工業株式会社
取締役社長　泉　澤　清　次　殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金井　沢治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田中　賢二　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　丸田健太郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱重工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三菱重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結財政状態計算書に関する注記5.偶発負債 MRJの納入時期変更に係る偶発負債に記載されているとおり、今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。
2. 連結財政状態計算書に関する注記6.南アフリカプロジェクトに係る補償資産に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、南アフリカ共和国における火力発電所向けボイラ建設プロジェクトに関する譲渡価格調整金等を請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

三菱重工業株式会社
取締役社長　泉　澤　清　次　殿

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金井　沢治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田中　賢二　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　丸田健太郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱重工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
1. 貸借対照表に関する注記4.MRJの納入時期変更に係る偶発債務に記載されているとおり、今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。
2. 貸借対照表に関する注記5.その他に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、南アフリカ共和国における火力発電所向けボイラ建設プロジェクトに関する譲渡価格調整金等を請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。

(4) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ. 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

三菱重工業株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　後　藤　敏　文 ㊞

常勤監査等委員　加　藤　博　樹 ㊞

監査等委員　畔　柳　信　雄 ㊞

監査等委員　クリスティーナ・アメージャン ㊞

監査等委員　伊　東　信　一　郎 ㊞

(注) 監査等委員 畔柳信雄、監査等委員 クリスティーナ・アメージャン及び監査等委員 伊東信一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以　上

証券コード　7011
2019年6月14日

株主の皆様へ

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
三菱重工業株式会社
取締役社長　泉澤　清次

「第94回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、2019年6月7日付でご送付いたしました「第94回定時株主総会招集ご通知」の添付書類である「事業報告」中の一部記載において、見込額を開示しておりましたが、当該見込額が確定いたしましたので、下記のとおり修正いたします。

敬具

記

1. 修正箇所(「第94回定時株主総会招集ご通知」の48ページ)
事業報告
会社役員に関する事項
Ⅱ　会社役員の報酬等
(1)報酬等の額

2. 修正内容(修正箇所は下線部分)
【修正前】

区　分	報酬等の総額(百万円)	金銭報酬				株式報酬	
		基本報酬		業績連動型報酬			
		人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	531 (30)	7 (2)	260 (30)	5 (—)	178 (—)	4 (—)	93 (—)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	185 (55)	6 (3)	185 (55)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合　計 (うち社外取締役)	717 (85)	13 (5)	445 (85)	5 (—)	178 (—)	4 (—)	93 (—)

(注) 1. (省略)
2. 表の業績連動型報酬の総額は、支給見込額であります。
3. (省略)
4. (省略)
5. (省略)

【修正後】

区　分	報酬等の総額(百万円)	金銭報酬				株式報酬	
		基本報酬		業績連動型報酬			
		人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)	人員(名)	総額(百万円)
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	540 (30)	7 (2)	260 (30)	5 (—)	187 (—)	4 (—)	93 (—)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	185 (55)	6 (3)	185 (55)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合　計 (うち社外取締役)	726 (85)	13 (5)	445 (85)	5 (—)	187 (—)	4 (—)	93 (—)

(注) 1. (省略)
(削除)
2. (省略)
3. (省略)
4. (省略)

以　上

第 94 回定時株主総会

ウェブサイト掲載事項

2018 年度　（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）

■事業報告
「会社の新株予約権に関する事項」
「業務の適正を確保するための体制」

■連結計算書類
「連結持分変動計算書」
「（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書」
「連結注記表」

■計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

三菱重工業株式会社

法令及び当社定款第 16 条に基づき、当社ウェブサイト
（https://www.mhi.com/jp/finance/stock/meeting/）
に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

会社の新株予約権に関する事項

当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の概要等

名称 （発行決議日）	各新株予約権の目的となる株式の種類及び数	各新株予約権の発行価額	各新株予約権の行使価額	新株予約権の行使期間	監査等委員でない取締役の新株予約権の保有状況
第４回新株予約権 （2006年７月31日）	当社普通株式 100株	412,000円	1,000円	2006年８月18日から 2036年６月28日まで	46個 （２名）
第５回新株予約権 （2007年７月31日）	当社普通株式 100株	793,000円	1,000円	2007年８月17日から 2037年８月16日まで	33個 （２名）
第６回新株予約権 （2008年７月31日）	当社普通株式 100株	410,000円	1,000円	2008年８月19日から 2038年８月18日まで	94個 （２名）
第８回新株予約権 （2009年７月31日）	当社普通株式 100株	295,000円	1,000円	2009年８月18日から 2039年８月17日まで	130個 （２名）
第９回新株予約権 （2010年７月30日）	当社普通株式 100株	268,000円	1,000円	2010年８月18日から 2040年８月17日まで	143個 （２名）
第10回新株予約権 （2011年11月30日）	当社普通株式 100株	270,000円	1,000円	2011年12月16日から 2041年12月15日まで	164個 （２名）
第11回新株予約権 （2012年７月31日）	当社普通株式 100株	225,000円	1,000円	2012年８月17日から 2042年８月16日まで	196個 （２名）
第12回新株予約権 （2013年７月31日）	当社普通株式 100株	435,000円	1,000円	2013年８月20日から 2043年８月19日まで	122個 （２名）
第15回新株予約権 （2014年７月31日）	当社普通株式 100株	564,000円	1,000円	2014年８月19日から 2044年８月18日まで	194個 （３名）

（注）１．当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役には新株予約権を付与しておりません。

２．各新株予約権の発行価額は、発行決議日時点の公正価値（ブラック・ショールズ・モデルに基づき算出）相当額であります。

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議の内容

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議し、公正で健全な経営の推進に努めております。この決議の内容は、以下のとおりであります。

1．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会室を設置して専属のスタッフを配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

2．前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会室のスタッフは同室の専属として監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。

3．取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(1) 当社の取締役等は、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会（又は監査等委員会が選定する監査等委員。以下同じ。）への報告や情報伝達に関しての取り決めを実施するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。

(2) グループ会社の取締役等は、第 12 号に定める運営要領に従って監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。

(3) 内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告するものとする。

4．前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨社規に定め、その旨を周知し適切に運用するものとする。

5．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の支弁に充てるため、毎年度、監査等委員会から の申請に基づき一定額の予算を確保するとともに、監査等委員からその他の費用の請求があった場合には会社法第 399 条の２第４項に基づき適切に処理する。

6．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が行う、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査に対しては、実効的な監査の実施を確保するために留意する。

7．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。

(2) 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外役員の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。

8．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。

(2) 上記の情報は、取締役（監査等委員を含む）が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるものとする。

9．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図るものとする。

(2) リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性と妥当性を監査し、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。

(3) 重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保し、また各事業部門に危機管理責任者を配置する。

10．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会で事業計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。

(2) 経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。

11．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。

(2) 内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告する。

12. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制や、グループ会社から当社へ伺出又は報告すべき事項を含む運営要領を定め、グループ会社を支援・指導する。

(2) 当社グループ全体として業務の適正を確保し、かつグループ全体における各種リスクを適切に管理するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社の管理責任部門がその状況を監査する。

(3) 当社及び当社グループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織、規則等を整備する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 監査等委員会による監査の実効性確保に関する取組み

・監査等委員会の監査業務等を補助するため、社内規程に基づき監査等委員会室を設置し、専属のスタッフを配置しております。また、同規程において、専属のスタッフについて執行部門からの独立性を確保する旨の規定を設けております。

・監査等委員会からの申請に基づき、監査活動に必要な予算を適切に確保するとともに、費用等の支払いを行っております。

・常勤の監査等委員からあらかじめ要請を受けた重要会議への出席機会や文書の提供について、適切に対応しているほか、監査等の観点から重要な案件については、常勤の監査等委員又は監査等委員会に対して個別に報告を実施しております。

・常勤の監査等委員との間では業務執行部門幹部及び内部監査部門が定期的に情報共有を行っているほか、監査等委員会は、定期的に会計監査人との意見交換を行っております。

・内部通報制度により通報を受けた内容等については、その全件について、常勤の監査等委員に対して報告を行っております。また、内部通報者について、通報を理由とした不利益な取扱いを禁ずる旨を明記した社内規程を定め、これを周知・徹底しております。

2. 取締役及び使用人の職務執行における法令等の遵守、意思決定プロセスの適正性確保に関する取組み

・コンプライアンスに関する取組みとして、国内外を問わず当社グループの全ての役員・社員を対象とした「三菱重工グ

ループ グローバル行動基準」を制定するとともに、コンプライアンス委員会の定期的な開催、各種社内規程の整備、法令遵守推進教育の実施、各部門の課題を踏まえた内部監査の実施等に努めております。

・当事業年度においては取締役会を 14 回開催し、各議事に対し審議を尽くしているほか、社外取締役と取締役社長のみを構成員とする「役員指名・報酬諮問会議」や、社外取締役のみによる会合を開催し、企業統治に関する事項を中心に社外取締役の意見を広く聴取するなど、当社経営の健全性・透明性を高める取組みを実施しております。

3．取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する取組み

・取締役会議事録をはじめとする取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき適切に記録の上、取締役の求めに応じて常時閲覧できるよう管理しております。また、情報漏えいや消失等を防ぐために適切な措置を講じており、定期的に当該措置に係る点検を行っております。

4．損失の危険の管理に関する取組み

・戦略的事業評価制度に基づくポートフォリオマネジメントにより、各事業に見合った経営資源の配分等を行っております。

・事業に係るリスク管理を担う専門的組織にて、受注商談等に関する入口審議やモニタリングを行うとともに、顕在化した重大リスクを担当し、事案解決のため関係部門と協力して適切に対応を行っております。

・事業リスクマネジメントの体制・プロセス等を規定する規則に基づき事業リスクマネジメント委員会を開催し、事業リスクマネジメントのフレームワークや強化施策の進捗状況等について確認・議論を行っております。

5．取締役の職務執行における効率性確保に関する取組み

・取締役会において全社的な経営方針・経営目標である事業計画を策定し、取締役社長以下の業務執行体制が当該計画に掲げられた目標の達成に努めるとともに、その進捗状況については定期的に取締役会において報告を行っております。なお、当事業年度においては、取締役会にて 2018 事業計画及びグローバル・グループ経営に関する議論を行っております。

・定款の規定に基づき重要な業務執行の決定の一部を取締役社長に委任するとともに、取締役会で審議すべき事項に関する基準を取締役会規則において定め、取締役の職務執行の効率性・機動性の向上を図っております。

6．企業集団における業務の適正性確保に関する取組み

・グループ会社の管理責任体制等について社内規程を定め、グループ会社における経営上の重要事項について報告を受けております。

・前記の「２．取締役及び使用人の職務執行における法令等の遵守、意思決定プロセスの適正性確保に関する取組み」及び「４．損失の危険の管理に関する取組み」については、各グループ会社においても概ね同様の内容を実施しております。また、各グループ会社においても内部監査を行い、当社の内部監査部門がその実施状況を確認しております。

以 上

連結持分変動計算書　2018年4月1日から2019年3月31日まで

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2018年4月1日残高	265,608	185,937	△ 4,081	830,057	118,015	1,395,537	298,327	1,693,865
当期利益				101,354		101,354	27,116	128,471
その他の包括利益					△ 24,729	△ 24,729	△ 524	△ 25,254
当期包括利益合計				101,354	△ 24,729	76,624	26,592	103,216
利益剰余金への振替				△ 3,712	3,712	-		-
自己株式の取得			△ 2,116			△ 2,116		△ 2,116
自己株式の処分		22	1			24		24
配当金				△ 41,974		△ 41,974	△ 6,348	△ 48,323
その他		△ 657	623	2,816		2,782	△ 628	2,154
所有者との取引額合計	-	△ 635	△ 1,491	△ 39,157	-	△ 41,284	△ 6,976	△ 48,261
2019年3月31日残高	265,608	185,302	△ 5,572	888,541	96,998	1,430,878	317,943	1,748,821

（ご参考） 連結キャッシュ・フロー計算書　2018年４月１日から2019年３月31日まで

（単位：百万円）

	当年度	前年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	182,624	39,232
減価償却費、償却費及び減損損失	198,761	279,151
金融収益及び金融費用	5,824	7,286
持分法による投資損益（△は益）	△ 10,937	△ 2,670
有形固定資産及び無形資産売却損益（△は益）	△ 41,218	△ 1,693
有形固定資産及び無形資産除却損	6,519	7,022
営業債権の増減額（△は増加）	34,863	△ 9,135
契約資産の増減額（△は増加）	115,185	4,066
棚卸資産及び前渡金の増減額（△は増加）	17,229	99,260
営業債務の増減額（△は減少）	51,014	64,385
契約負債の増減額（△は減少）	△ 33,589	79,649
引当金の増減額（△は減少）	46,578	△ 48,302
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2,162	11,033
南アフリカプロジェクトに係る補償資産の増減額(△は増加)	△ 110,615	△ 40,410
その他	△ 15,480	△ 57,778
小計	448,924	431,098
利息の受取額	5,149	4,032
配当金の受取額	15,232	17,438
利息の支払額	△ 6,664	△ 8,456
法人所得税の支払額	△ 57,718	△ 38,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	404,924	405,752
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△ 224,263	△ 267,103
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	43,509	8,231
投資(持分法で会計処理される投資を含む)の取得による支出	△ 8,547	△ 105,442
投資(持分法で会計処理される投資を含む)の売却及び償還による収入	26,975	114,089
貸付けによる支出	△ 5,088	△ 1,993
貸付金の回収による収入	3,167	15,898
その他	2,377	△ 1,872
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 161,869	△ 238,193
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金等の純増減額（△は減少）	△ 60,613	25,446
長期借入れによる収入	7,039	3,859
長期借入金の返済による支出	△ 68,439	△ 96,841
社債の発行による収入	-	20,000
社債の償還による支出	△ 30,000	△ 60,000
非支配持分からの払込による収入	1,749	519
親会社の所有者への配当金の支払額	△ 41,888	△ 40,206
非支配持分への配当金の支払額	△ 7,781	△ 6,128
債権流動化による収入	169,271	209,031
債権流動化の返済による支出	△ 218,519	△ 166,146
その他	△ 6,394	△ 1,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 255,577	△ 112,334
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	△ 3,478	1,607
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 16,001	56,832
現金及び現金同等物の期首残高	299,237	242,404
現金及び現金同等物の期末残高	283,235	299,237

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその連結子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、当連結会計年度から会社計算規則第 120 条第１項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成している。なお、同項後段の規定により、IFRS で求められる開示項目の一部を省略している。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社　235 社

主要な連結子会社　「事業報告」の「9.重要な子会社の状況」に記載のとおり

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社　34 社

主要な持分法適用会社　新菱冷熱工業株式会社、Framatome S.A.S.、
MHI Vestas Offshore Wind A/S

なお、当社グループは三菱マヒンドラ農機株式会社の議決権の 50%超を保有しているが、優先株式を含めた出資比率及び株主間協定の内容を踏まえ、持分法適用の関連会社としている。

また、Framatome S.A.S.については、当社グループの議決権保有率が 20%未満であるものの、同社の役員構成などから、当社グループの重要な影響力が認められると判断し、持分法適用の関連会社としている。

4. 会計方針に関する事項

(1)金融商品

金融商品は、当社グループが金融商品の契約当事者となった日に認識している。なお、通常の方法で購入した金融資産は取引日において認識している。

①非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産のうち、負債性金融商品については、すべて以下の要件を満たすため償却原価で測定している。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて金融資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後、実効金利法を適用した償却原価により測定している。

資本性金融商品については公正価値で測定している。

非デリバティブ金融資産は、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する場合を除き、公正価値に取引費用を加算した額で測定している。ただし、重要な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定している。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能の指定を行うかを決定している。

当初認識時において、FVTOCI の金融資産（Fair Value Through Other

Comprehensive Income（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する）金融資産）に指定した資産については、当初認識後の公正価値の変動額をその他の包括利益として認識している。FVTOCI の金融資産の認識を中止した場合、又は公正価値が著しく下落した場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を利益剰余金に振り替えている。FVTOCI の金融資産からの配当金は原則として、純損益として認識している。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値を実質的にすべて移転している場合に、当該金融資産の認識を中止している。

②非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、償却原価で測定される金融負債に分類している。償却原価で測定される金融負債は、当初認識時に、公正価値から取引費用を控除した額で測定している。

当初認識後は、実効金利法を適用した償却原価により測定している。

非デリバティブ金融負債の契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった場合、非デリバティブ金融負債の認識を中止している。

③デリバティブ取引及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、通貨スワップ契約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用している。

デリバティブ取引は、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に費用として認識している。当初認識後は、公正価値で測定し、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定する場合を除き、公正価値の変動額を純損益として認識している。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的及び戦略について、公式に指定並びに文書化を行っている。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、及びヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価している。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たす為替及び金利関連のデリバティブ取引についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用している。

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段として指定したデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識している。

なお、通貨スワップ契約にキャッシュ・フロー・ヘッジを適用する場合には、通貨ベーシス・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベーシス・スプレッド部分に関しては、公正価値の変動額を、ヘッジコストとして、その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素に認識している。

その他の資本の構成要素に累積されたキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす期間と同一の期間において、純損益に振り替えている。ただし、ヘッジ対象が非金融資産の取得である場合、非金融資産の当初の取得原価の修正として処理している。また、期間に関連したヘッジ対象をヘッジする目的で実施したデリバティブ取引についてヘッジコストを認識した場合には、その他の資本の構成要素に累積されたヘッジコストの累計額を、ヘッジ手段からのヘッジ調整が純損益に影響を与える可能性のある期間にわたって、規則的かつ合理的な基準で純損益に振り替えている。

なお、予定取引の発生が高いとは言えなくなった場合、ヘッジ会計を中止し、さらに発生が見込まれなくなった場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を純損益に振り替えている。

④金融商品の減損

償却原価で測定する金融資産については、報告期間の末日ごとに、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定している。著しく信用リスクが増加している場合には、全期間の予想信用損失と同額の損失評価引当金を認識し、著しい信用リスクの増加が認められない場合には、12 か月の予想信用損失と同額の損失評価引当金を認識してい

る。

ただし、営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識している。

信用リスクの著しい増加を示す客観的証拠としては、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候等が上げられる。なお、損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識している。

(2)棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定している。原価とは購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したすべての費用を含めた金額である。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した金額である。

棚卸資産の評価方法は以下のとおりである。

商品及び製品・・・主として移動平均法

仕掛品・・・主として個別法

原材料及び貯蔵品・・・主として移動平均法

(3)有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示している。取得原価には資産の取得に直接関連する費用及び解体、除去及び設置していた場所の原状回復費用を含めている。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っている。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	2年－60年
機械装置及び運搬具	2年－20年
工具、器具及び備品	2年－20年

リース資産は、リース契約の終了時までに当社グループが所有権を取得することが確実だと考えられる場合を除き、リース期間又は耐用年数のいずれか短い期間で減価償却している。

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定している。

(4)無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、無形資産を取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。無形資産の償却は、見積耐用年数にわたって定額法で償却している。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

ソフトウェア	3年－10年
企業結合で認識した技術	7年－20年
企業結合で認識した顧客関係	2年－13年
その他	3年－15年

耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示している。

当社グループの開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上している。

・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
・無形資産を使用又は売却できる能力
・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理している。償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定している。

(5)リース

契約上、資産の所有に伴う実質的なすべてのリスクと経済価値を借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類している。ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類している。

①貸手としてのリース

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、リースに係る純投資額を「営業債権及びその他の債権」として計上し、未獲得利益はリース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、その帰属する年度に認識している。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識している。

②借手としてのリース

ファイナンス・リースに係るリース資産及びリース負債は、最低支払リース料の現在価値又はリース開始時の公正価値のいずれか小さい方の金額で当初認識している。当初認識後は、その資産に適用される会計方針に基づいて会計処理している。リース料支払額は、リース負債の残高に対して一定率で配分し、金融費用及びリース負債の減額として会計処理している。オペレーティング・リースに基づくリース料支払額は、リース期間にわたり定額法により費用として計上している。

(6)非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産については、報告期間の末日に減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額を見積り、減損テストを行っている。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、年に一度定期的に減損テストを行うほか、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っている。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としている。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定している。資金生成単位は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループであり、個別の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合に、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定している。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産又は資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

また、のれんを除く減損損失を認識した非金融資産については、減損損失が戻入れとなる可能性について、報告期間の末日に再評価を行っている。

(7)引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合、引当金を認識している。その際、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を

測定している。

また、当社グループが引当金を決済するために必要な支出の一部又は全部の補填を期待できる時には、補填の受取りがほぼ確実な場合に限り、補填は別個の資産として認識している。

なお、引当金の繰入と外部からの補填を同じ報告期間において認識した場合には、連結損益計算書においては、両者を純額で表示している。

(8)退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、退職一時金及び年金制度を設けている。これらの制度は確定給付制度と確定拠出制度に大別される。それぞれの制度に係る会計方針は次のとおりである。

①確定給付制度

確定給付制度については、制度ごとに、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、確定給付制度債務の現在価値を算定する。そして当該債務の決済に用いられる制度資産の公正価値を控除した金額を確定給付負債（資産）として認識している。この計算における資産計上額は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としている。確定給付制度債務の現在価値は、予測単位積増方式により算定しており、割引率は将来の給付支払の見積時期に対応した連結会計年度末における優良社債の市場利回りを参照して決定している。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は純損益として認識し、確定給付負債（資産）の再測定はその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えている。

②確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る掛金は、従業員がサービスを提供した時点で費用として純損益で認識している。

(9)企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理している。取得に直接起因する取引費用は、発生時に費用として処理し、被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識している。

のれんは、取得日時点で測定した被取得企業に対する取得対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定している。取得対価の公正価値が取得資産及び引受負債の純認識額よりも小さかった場合には、純利益として認識している。当該企業結合にあたって、当社グループから移転した企業結合の対価に、条件付対価契約から生じる資産又は負債が含まれる場合、条件付対価は、取得日の公正価値で測定され、上述の取得対価の一部として含まれる。

非支配持分の測定は、主として、被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合に基づく方法（購入のれんアプローチ）を採用している。

(10)外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レート又は当該レートに近似するレートで当社及び当社の子会社の機能通貨に換算している。

報告期間の末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、報告期間の末日の為替レートで換算している。

換算又は決済により生じる為替差額は純損益として認識している。ただし、FVTOCI の金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識している。

在外営業活動体の資産及び負債については報告期間の末日の為替レート、収益及び費用については為替レートの著しい変動がない限り、期中平均為替レートを用いて日本円に換算している。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替差額はその他の包括利益で認識している。なお、在外営業活動体の処分時には、その他の資本の構成要素に認識した累積的換算差額を純損益に振替えている。

(11)収益

当社グループでは、IFRS 第９号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の５ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識している。

ステップ１ ：顧客との契約を識別する。

ステップ２ ：契約における履行義務を識別する。

ステップ３ ：取引価格を算定する。

ステップ４ ：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５ ：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

収益は、経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、その金額が信頼性をもって測定できる範囲において、その支払を受ける時点にかかわらず認識し、契約上の支払条件を考慮の上、税金控除後の受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定している。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識し、その後関連する財やサービスの顧客への移転に合わせて規則的に償却している。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものを指す。

当社グループの収益認識の要件は以下のとおりである。

①製品の販売

物品の販売からの収益については、顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において主として履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で認識している。物品の販売からの収益は、顧客との契約において約束した対価から、返品、値引き、割戻し及び第三者のために回収した税金等を控除した金額で測定している。

②役務の提供・工事契約

契約で約束した財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する役務の提供契約又は工事契約については、履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより収益を認識している。進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、履行義務の充足のために発生したコストが、当該履行義務の充足のための予想される総コストに占める割合に基づき見積っている。

(12)事業利益

連結損益計算書における「事業利益」は、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する指標として表示している。「事業利益」は「売上収益」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」を控除し、「持分法による投資損益」及び「その他の収益」を加えたものである。

「その他の収益」及び「その他の費用」は、受取配当金、固定資産売却損益、固定資産減損損失等から構成されている。当社グループが保有する株式及び出資金のうち、他社との協業など事業運営上の必要性から長期間にわたり継続保有するものに係る受取配当金は、事業の成果として事業利益に含めて表示している。なお、受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識している。

(13)金融収益及び金融費用

「金融収益」、「金融費用」は、受取利息、支払利息、為替差損益、デリバティブ損益（その他の包括利益で認識される損益を除く）等から構成されている。受取利息、支払利息は実効金利法を

用いて発生時に認識している。

(14)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

会計上の見積りの変更に関する注記

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、従来、建物（建物附属設備を除く）以外は主として定率法を採用していたが、2018年4月1日より定額法に変更した。これは、近年の事業構造改善の取り組み等により、当社グループの有形固定資産が概ね耐用年数内で安定して稼働する状態であることを踏まえ、資産取得により生じたキャッシュ・アウトフローを耐用年数に亘って規則的に費用として配分する方法として、定額法を用いることがより適切と判断したものである。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上原価が15,945百万円減少し、販売費及び一般管理費が2,746百万円減少した。この結果、事業利益、税引前利益は、それぞれ18,692百万円増加している。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

借入契約の締結にあたり、担保を供している借入金の金額は当連結会計年度において1,592百万円である。担保に供している資産の内訳は次のとおりである。

担保権は、財務制限条項に抵触した場合、又は借入契約に不履行がある場合に行使される。

有形固定資産	878百万円
棚卸資産	1,231百万円
計	2,110百万円

なお、上記の他に当社グループでは資金調達の手段として債権流動化契約による営業債権等の現金化を行っている。当連結会計年度末において、認識の中止の要件を満たさず譲渡した営業債権及び契約資産の金額はそれぞれ13,816百万円、117,428百万円であり、対応して認識した債権流動化に伴う負債（社債、借入金及びその他の金融負債）の金額は、流動負債と非流動負債それぞれで99,317百万円、41,087百万円である。

2. 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他債権	7,701百万円
その他の金融資産（流動）	649百万円
契約資産	504百万円
その他の金融資産（非流動）	17,474百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額　2,106,746百万円

なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

4. 保証債務

当社グループでは、主として従業員の金融機関からの借入に対して、保証を行っている。

債務保証残高は当連結会計年度末において34,249百万円である。

5. 偶発負債

MRJの納入時期変更に係る偶発負債

当社はMRJの量産初号機の引き渡し予定時期を2018年半ばから2020年半ばに変更する旨を2017年1月に公表し、納入時期について既存顧客との協議を継続している。

今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。

6. 南アフリカプロジェクトに係る補償資産

当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、2014年2月1日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社である Hitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が2007年に受注した Medupi 及び Kusile 両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南ア PJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPA から当社の連結子会社である Mitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPS アフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という）。

南ア資産譲渡に係る契約については、当社は契約締結の時点で既に大きな損失が発生する見込みを認識し、その旨を日立に表明していた。そのため、同契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及び HPA が責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につき MHPS 及び MHPS アフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点に遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨を合意している。

2016年3月31日、当社は、日立に対して、上記契約に基づき、最終譲渡価格と暫定価格の差額（譲渡価格調整金等）の一部として 48,200 百万南アフリカランド（1ランド＝7.87 円換算で約 3,790 億円）を MHPS アフリカに支払うように請求した（以下「2016年3月一部請求」という）。この 2016年3月一部請求では、当社は、南ア資産譲渡に係る契約に従い日立及び HPA が支払義務を負う金額が 48,200 百万南アフリカランドを大幅に上回っており、追加で請求する権利を留保する旨を日立に明示的に通知していた。

また、2017年1月31日に、当社は日立に対し上記 2016年3月一部請求を含む譲渡価格調整金等として 89,700 百万南アフリカランド（1ランド＝8.51 円換算で約 7,634 億円）を請求した（以下「2017年1月請求」という）。この 2017年1月請求では、2016年3月一部請求の際に当社が留保したとおり、日立及び HPA が支払義務を負う金額が 48,200 百万南アフリカランドを大幅に上回ることを示すべく、南ア資産譲渡に係る契約に従い、分割効力発生日時点に遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行った。

しかしながら、両社協議による解決に至らなかったことから、当社は、上記の契約上規定された一般社団法人日本商事仲裁協会における仲裁手続きに紛争解決を付託せざるを得ない段階に至ったと判断し、2017年7月31日、日立に対して、譲渡価格調整金等として約 90,779 百万南アフリカランド（1ランド＝8.53 円換算で約 7,743 億円）の支払義務の履行を求める仲裁申立てを行った。

南ア PJ は分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、上記契約に基づき MHPS アフリカ等は日立又は HPA から譲渡価格調整金等を受領する権利を有している。また、分割効力発生日直前（2014年1月31日）の HPA の南ア資産譲渡に係る資産及び負債に含まれる損失見込額と、その時点で既に見込まれていたと当社が考える損失見込額には乖離があり、現時点で同資産及び負債について未合意の状況である。

なお、当連結会計年度末においては、上述の日立向け請求権のうち、各時点で見込まれるプロジェクト損失を基準として測定された金額を「南アフリカプロジェクトに係る補償資産」として計上している。この金額は上記仲裁申立てにおける請求の一部である。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び数

普通株式　　337,364,781 株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月21日定時株主総会	普通株式	20,190	60	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金
2018年10月31日取締役会	普通株式	21,873	65	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

（注1）2018年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金30百万円が含まれている。

（注2）2018年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金59百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日定時株主総会	普通株式	21,876	65	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

（注）2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金55百万円が含まれている。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　485,400 株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程で、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、金利リスク、株価の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っている。

(1)信用リスク管理

当社グループの「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」、「その他の金融資産」のうち償却原価で測定する金融資産及び金融保証契約については、顧客等の信用リスクに晒されている。

当社グループは取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い信用状況を把握する体制としており、取引先の信用補完のため、一部の取引先との取引においては担保の供出を受けている。また、信用状取引や貿易保険等の活用により信用リスクの低減を図っている。単独の顧客に対して、過度に集中した信用リスクは有していない。

なお、預金及びデリバティブは、いずれも信用度の高い金融機関との取引であることから、それらの信用リスクは限定的である。

連結財政状態計算書に表示されている「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定している（単純化したアプローチ）

(2)流動性リスク管理

当社グループでは、買掛金、借入金、及び社債が流動性リスクに晒されているが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

当社グループは、運転資金、設備資金については、まず、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を、主として銀行借入や社債発行により調達している。

また、当社グループでは、資金調達の一つの手段として、債権流動化契約による営業債権の現金化を行っている。

なお、当社グループは、信用度の高い銀行との間で未実行のコミットメントライン契約を締結している。一部の銀行借入の約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求している。

(3)市場リスク管理

①為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、為替の変動に起因したリスクに晒されている。

為替リスクはすでに認識している外貨建債権債務及び将来の仕入・販売などの予定取引から生じる。

当該リスクに対し、当社はナチュラルヘッジの考え方により、同一通貨の債権と債務をバランスさせて保持することで為替変動のリスクをヘッジすることを基本方針としているが、必要に応じて一部の外貨建債権債務や予定取引については先物為替予約や通貨スワップ契約を利用している。

先物為替予約は主として、外貨建の営業債権および営業債務に係る為替変動リスクをヘッジする目的で使用している。また、通貨スワップ契約は外貨建の借入金等、決済までの期間が比較的長期に渡る金融負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で使用している。

デリバティブ取引は、内部管理規定に基づき実需の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は行わない方針である。なお、一部の為替予約取引及び通貨スワップ契約についてはキャッシュ・フロー・ヘッジを適用している。

②金利変動リスク管理

当社グループは、変動金利の借入金を有しており、金利変動リスクに晒されている。このうち、長期のものの一部について、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用している。なお、金利スワップ取引にはヘッジ会計を適用しており、キャッシュ・フロー・ヘッジを採用している。

③株価の変動リスク管理

当社グループは、主に他社との関係の強化・維持を目的として取引先等の企業の株式を保有しており、株価の変動リスクに晒されている。主として他社との協業など事業運営上の必要性から保有するものであるため、当該企業との取引関係等に応じて定期的に保有状況の見直しを図っている。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりである。

	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
金融負債：		
社債	205,000	207,354
長期借入金	289,989	291,460

本表には、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は含めていない。

また、市場性のある社債の公正価値は市場価格によっている。市場性のない社債及び長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定している。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社の所有者に帰属する持分　4,262円24銭
基本的1株当たり当期利益　301円95銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項なし。

その他の注記

重要な訴訟

(1) 2017年7月31日、当社は、南ア資産譲渡に係る譲渡価格調整金等として約90,779百万南アフリカランド（1ランド＝8.53円換算で約7,743億円）の支払義務の履行を求める仲裁申立てを株式会社日立製作所に対して行った。（詳細は連結財政状態に関する注記6．南アフリカプロジェクトに係る補償資産を参照）

(2) 2014年1月、当社は、株式会社商船三井から、当社の建造した船舶の海難事故に伴って被った損害の賠償を求める訴訟を提起された。その後、保険会社、荷主及び共同運航者等からも同様の訴訟を提起されている。これに対し、当社は、2016年3月に、株式会社商船三井に対し、同社の要請を受けて実施した当該船舶の同型船の船体構造強化工事の請負代金の支払いを求めて反訴を提起し、現在係争中である。当社は、当該船舶に製造物責任法上の欠陥はなく、また、当社に不法行為責任はないものと考えており、当該訴訟において当社の正当性を主張していく。

(3) 2017年10月、当社及び連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）は韓国東西発電株式会社（以下「東西発電」という。）から、MHPSが供給した蒸気タービン発電設備の試運転中に発生した、焼損事故による不稼働損失にかかわる損害賠償を求める仲裁を韓国商事仲裁院に申し立てられた。東西発電の主張は、当該焼損事故はMHPSの故意・重過失により生じたものであり、当社及びMHPSは契約上及び韓国法上、損害賠償責任を負うというものである。これらに対し当社及びMHPSは、MHPSには故意・重過失はなく、契約上、MHPSの責任は限定される旨主張していく。

株主資本等変動計算書 2018年4月1日から2019年3月31日まで

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						特定事業再編投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	265,608	203,536	2,661	206,197	66,363	46,890	55,047	1,738	445,337	549,013	615,377
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-	△12,548	△12,548	△12,548
会計方針の変更を反映した当期首残高	265,608	203,536	2,661	206,197	66,363	46,890	55,047	1,738	432,788	536,465	602,829
当期変動額											
特定事業再編投資損失準備金の取崩						△22,715			22,715	-	-
固定資産圧縮積立金の積立							22,122		△22,122	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△2,686		2,686	-	-
特別償却準備金の取崩								△445	445	-	-
剰余金の配当									△42,064	△42,064	△42,064
当期純利益									96,061	96,061	96,061
自己株式の取得											
自己株式の処分			△142	△142							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	△142	△142	-	△22,715	19,436	△445	57,721	53,996	53,996
当期末残高	265,608	203,536	2,518	206,055	66,363	24,175	74,483	1,293	490,510	590,462	656,826

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,542	1,084,641	79,095	△724	78,371	1,969	1,164,983
会計方針の変更による累積的影響額	-	△12,548	-	-	-	-	△12,548
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,542	1,072,093	79,095	△724	78,371	1,969	1,152,434
当期変動額							
特定事業再編投資損失準備金の取崩		-					-
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
剰余金の配当		△42,064					△42,064
当期純利益		96,061					96,061
自己株式の取得	△16	△16					△16
自己株式の処分	164	21					21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△6,870	△1,253	△8,123	△182	△8,306
当期変動額合計	148	54,002	△6,870	△1,253	△8,123	△182	45,696
当期末残高	△2,394	1,126,095	72,225	△1,977	70,247	1,787	1,198,131

個　別　注　記　表

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

関係会社株式(子会社株式及び関連会社株式)･･･移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの･･･････決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの･･･････移動平均法による原価法

(2)たな卸資産

商品及び製品･･･････････移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品･･･････････････････個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品･･･････移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、ただし一部新造船建造用の規格鋼材については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2)保証工事引当金

工事引渡後の保証工事費の支出に備えるため、将来の保証費用を個別に見積り、計上している。

(3)受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(4)事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(5)係争関連損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(6)株式給付関連引当金
役員及び幹部級管理職に対し信託を通じて当社株式を交付する制度により、当事業年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上している。
(7)債務保証損失引当金
関係会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上している。
(8)PCB 廃棄物処理費用引当金
PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。
(9)環境対策引当金
環境対策を目的とした支出に備えるため、その発生の見込額を計上している。
(10)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
過去勤務費用は、一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。
なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上することとしている。
4.収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号　平成 30 年 3 月 30 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号　平成 30 年 3 月 30 日)を適用している。
5.その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

会計方針の変更等

1.有形固定資産の減価償却方法の変更
当社の有形固定資産の減価償却の方法は、従来、建物(建物附属設備を除く)以外は定率法を採用していたが、2018 年 4 月 1 日より定額法に変更した。
これは、近年の事業構造改善の取り組み等により、当社の有形固定資産が概ね耐用年数内で安定して稼働する状態であることを踏まえ、資産取得により生じたキャッシュ・アウトフローを耐用年数に亘って規則的に費用として配分する方法として、定額法を用いることがより適切と判断したものである。
この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上原価が 7,057 百万円減少し、販売費及び一般管理費が 1,225 百万円減少した。この結果、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ 8,282 百万円増加している。

2．「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用
当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年3月30日）を、当事業年度より適用している。
この基準は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することを要求している。
収益認識に関する会計基準等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首から新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を繰越利益剰余金に加減算している。
この結果、当事業年度の期首残高は契約資産が155,305百万円、契約負債が408,523百万円、繰延税金資産が5,491百万円増加し、売掛金が156,816百万円、仕掛品が60,961百万円、流動資産の「その他」が3,288百万円、買掛金が22,845百万円、前受金が430,888百万円、受注工事損失引当金が2,511百万円、繰越利益剰余金が12,548百万円減少している。
また、当事業年度の売上高が4,184百万円、売上原価が3,531百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ652百万円増加している。

表示方法の変更

（貸借対照表）

1．「税効果会計に係る会計基準」の一部改正の適用に伴う変更
「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を、当事業年度より適用し、繰延税金資産は「投資その他の資産」の区分に表示し、繰延税金負債は「固定負債」の区分に表示する方法に変更している。

2．保証工事引当金の表示方法の変更
保証工事引当金（前事業年度19,156百万円）の表示方法は、従来、貸借対照表上、買掛金又は未払費用に含めて表示していたが、他の勘定科目と合算して表示するよりも、個別に表示する方が、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度から、保証工事引当金（流動負債7,737百万円、固定負債9,491百万円）として表示している。

3．環境対策引当金の表示方法の変更
環境対策引当金（前事業年度7,505百万円）の表示方法は、従来、貸借対照表上、固定負債の「その他」に含めて表示していたが、他の勘定科目と合算して表示するよりも、個別に表示する方が、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度から、環境対策引当金（固定負債7,077百万円）として表示している。

貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額
   有形固定資産の減価償却累計額　　1,130,527 百万円

2. 保証債務
   金融機関借入金等に対する保証債務

三菱重工航空エンジン㈱	20,000 百万円
社員（住宅資金等借入）	12,397 百万円
㈶日本航空機エンジン協会	5,271 百万円
三菱原子燃料㈱	4,200 百万円
その他	14,422百万円
計	56,292 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	73,129 百万円
長期金銭債権	17,148 百万円
短期金銭債務	650,202 百万円
長期金銭債務	3 百万円

4. MRJ の納入時期変更に係る偶発債務
   当社は MRJ の量産初号機の引き渡し予定時期を 2018 年半ばから 2020 年半ばに変更する旨を 2017 年 1 月に公表し、納入時期について既存顧客との協議を継続している。
   今後、MRJ の納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。

5. その他
   当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、2014年２月１日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。
   上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が2007年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPSアフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という）。

   南ア資産譲渡に係る契約については、当社は契約締結の時点で既に大きな損失が発生する見込みを認識し、その旨を日立に表明していた。そのため、同契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点に遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨を合意している。

   2016年３月31日、当社は、日立に対して、上記契約に基づき、最終譲渡価格と暫定価格の差額（譲渡価格調整金等）の一部として48,200百万南アフリカランド（１ランド＝7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求した（以下「2016年３月一部請求」という）。この2016年３月一部請求では、当社は、南ア資産譲渡に係る契約に従い日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回っており、追加で請求する権利を留保する旨を日立に明示的に通知していた。

また、2017年１月31日に、当社は日立に対し上記2016年３月一部請求を含む譲渡価格調整金等として89,700百万南アフリカランド（１ランド＝8.51円換算で約7,634億円）を請求した（以下「2017年１月請求」という）。この2017年１月請求では、2016年３月一部請求の際に当社が留保したとおり、日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回ることを示すべく、南ア資産譲渡に係る契約に従い、分割効力発生日時点に遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行った。

しかしながら、両社協議による解決に至らなかったことから、当社は、上記の契約上規定された一般社団法人日本商事仲裁協会における仲裁手続きに紛争解決を付託せざるを得ない段階に至ったと判断し、2017年７月31日、日立に対して、譲渡価格調整金等として約90,779百万南アフリカランド（１ランド＝8.53円換算で約7,743億円）の支払義務の履行を求める仲裁申立てを行った。

南アPJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、上記契約に基づきMHPSアフリカ等は日立又はHPAから譲渡価格調整金等を受領する権利を有している。また、分割効力発生日直前（2014年１月31日）のHPAの南ア資産譲渡に係る資産及び負債に含まれる損失見込額と、その時点で既に見込まれていたと当社が考える損失見込額には乖離があり、現時点で同資産及び負債について未合意の状況である。

当社は、当事業年度末において、4,100億円の貸付をMHPSアフリカに対して行っている。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	205,547 百万円
仕入高	199,583 百万円
営業取引以外の取引高	34,881 百万円

2. 投資有価証券評価損
   投資有価証券評価損には、関係会社株式の評価損 129,690 百万円が含まれている。
3. 事業構造改善費用
   事業構造改善費用はアセットビジネスに係る再編関連費用である。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

普通株式	801,903 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は関係会社株式に対する一時差異であり、繰延税金負債の発生の主な原因は固定資産圧縮積立金である。

企業結合に関する注記

当社は、当社 100%出資子会社である菱重ファシリティー＆プロパティーズ株式会社（以下、「菱重Ｆ＆Ｐ」という。）との間で吸収合併を以下のとおり実施した。

１．合併の目的

菱重Ｆ＆Ｐは、2018 年７月１日付で、同じく当社 100% 出資子会社である MHI ファシリティーサービス株式会社に対して、同社の工場・施設管理事業を会社分割して関連する資産・負債の移管を行い、菱重Ｆ＆Ｐに残置した資産（社宅・寮、賃貸物件他）と負債について当社に吸収合併させるものである。

２．合併する相手会社、合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、合併相手会社である菱重Ｆ＆Ｐは解散した。

３．合併に係る割当ての内容

当社 100%出資子会社との合併であるため、本合併による株式割当その他の対価の交付は行っていない。

４．合併する相手会社名称、事業内容

名称　　菱重ファシリティー＆プロパティーズ株式会社
事業内容　工事建屋の付帯設備等及び福利厚生設備等の維持管理等

５．合併の時期

2018 年７月１日

６．その他

本合併に伴い、当事業年度において特別利益として抱合せ株式消滅差益 773 億円を計上している。

収益認識に関する注記

当社は、製品の販売及び工事の実施・役務の提供を行っている。

・製品の販売
顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において主として履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で認識している。

・工事の実施・役務の提供
契約で約束した財又はサービスに対する支配を契約期間に亘り顧客へ移転するため、履行義務の完全な充足に向けての進捗度に基づき収益を認識している。進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、一定の期間に亘り履行義務の充足のために発生したコストが、当該履行義務の充足のための予想される総コストに占める割合に基づき見積っている。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	三菱航空機株式会社	所有 直接 86.99%	MRJの製造 役員の兼任	追加出資 (注 1)	170,000 百万円	関係会社株式	54,170 百万円
				資金の貸付 (注 2)	65,000 百万円	関係会社長期貸付金	348,000 百万円
				資金の回収	160,000 百万円		
子会社	Mitsubishi Hitachi Power Systems Africa (Pty) Ltd.	所有 間接 75.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注 2)	80,000 百万円	関係会社長期貸付金	410,000 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 当事業年度において貸倒引当金戻入額 60,046 百万円を計上している。

(注 2) 貸付金の利率については、市場金利を勘案し、決定している。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,563 円 57 銭
1株当たり当期純利益	286 円 18 銭

重要な後発事象

該当事項なし。

その他の注記

重要な訴訟

(1) 2017 年7月 31 日、当社は、南ア資産譲渡に係る譲渡価格調整金等として約 90,779 百万南アフリカランド（1ランド＝8.53 円換算で約 7,743 億円）の支払義務の履行を求める仲裁申立てを株式会社日立製作所に対して行った。（詳細は貸借対照表に関する注記 5．その他を参照）

(2) 2014 年1月、当社は、株式会社商船三井から、当社の建造した船舶の海難事故に伴って被った損害の賠償を求める訴訟を提起された。その後、保険会社、荷主及び共同運航者等からも同様の訴訟を提起されている。これに対し、当社は、2016 年3月に、株式会社商船三井に対し、同社の要請を受けて実施した当該船舶の同型船の船体構造強化工事の請負代金の支払いを求めて反訴を提起し、現在係争中である。当社は、当該船舶に製造物責任法上の欠陥はなく、また、当社に不法行為責任はないものと考えており、当該訴訟において当社の正当性を主張していく。

以 上

別添３　吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

1. 三菱重工業株式会社（以下、「三菱重工業」といいます。）は、2019年5月28日付で、2015 年から導入している三菱重工業および三菱重工業の主要グループ会社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除きます。）および執行役員を対象とした株式報酬制度である「役員報酬ＢＩＰ信託」の一部改定を決議し、三菱重工業の取締役にかかる本制度の一部改定（以下、「本改訂」といいます。）について、三菱重工業の第94回定時株主総会に付議することとした旨を発表いたしました。また、本改訂について、2019年6月27日付で当該定時株主総会に付議され、決議されました。

2. 三菱重工業は、2019年6月25日付で、カナダの重工業メーカーであるBombardier 社のCRJシリーズ事業の譲渡契約を締結することを決議した旨を発表いたしました。また、当該取引の完了後、運転資金等調整後の確定した取得価額に基づき、取得資産・引受負債の公正価値およびのれんの測定を行い、のれんを関連する資金生成単位へと配分する旨、並びに、それらによる当期業績に及ぼす影響について合理的な見積もりが可能となった時点で速やかにお知らせする旨を発表いたしました。

3. 三菱重工業は、2019年10月31日付で、三菱重工業の子会社である三菱航空機株式会社がトランス・ステーツ・ホールディングス社との契約の解消を発表した旨をお知らせいたしました。

4. 三菱重工業は、2019年11月28日付で、三菱重工業が所有する固定資産（土地 計173,797.81㎡ 名古屋市中村区岩塚町字高道1）を譲渡することを決議し、当該固定資産譲渡により、2021年3月期連結決算において、固定資産売却益として約300億円を計上する見込みである旨を発表いたしました。

5. 三菱重工業は、2019年12月18日付で、2017年2月9日付「南アフリカプロジェクトに関する日立製作所への請求について」および同年7月31日付「（開示事項の経過）南アフリカプロジェクトに関する日立製作所への請求に係る仲裁申し立てについて」でお知らせしていた株式会社日立製作所（以下、「日立」といいます。）との係争につき、日立との間で和解契約を締結した旨を発表いたしました。